

令和5年度

奈良市決算審査意見書

奈良市監査委員

令和5年度

奈良市一般会計及び
特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 57 号
令 和 6 年 8 月 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員	東 口 喜代一
同	寺 川 拓
同	道 端 孝 治
同	中 西 吉日出

令和5年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和5年度奈良市一般会計 及び特別会計決算審査意見書

目 次

第1	審査対象	-----	1
第2	審査期間	-----	1
第3	審査方法	-----	1
第4	審査結果	-----	1
1	総括	-----	2
2	一般会計	-----	11
3	特別会計	-----	30
(1)	住宅新築資金等貸付金特別会計	-----	31
(2)	国民健康保険特別会計	-----	32
(3)	土地区画整理事業特別会計	-----	36
(4)	介護保険特別会計	-----	38
(5)	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	-----	41
(6)	後期高齢者医療特別会計	-----	43
4	財産に関する調書	-----	46
5	むすび	-----	50

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「-」で表示している。
- 5 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。
- 6 収入済額には還付未済額が含まれている。

第1 審査対象

一般会計及び特別会計決算

令和5年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同 奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同 奈良市各会計別実質収支に関する調書

同 奈良市財産に関する調書

第2 審査期間

令和6年7月2日から同年8月9日まで

第3 審査方法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表その他関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1 総 括

(1) 決算状況

一般会計と特別会計を合わせた、歳入決算額は2,364億625万9千円、歳出決算額は2,312億969万7千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は51億9,656万1千円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は42億3,840万4千円のいずれも黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,555億2,922万8千円、歳出決算額は1,509億2,964万4千円で、形式収支額45億9,958万4千円、実質収支額37億4,795万3千円のいずれも黒字となった。なお、黒字額のうち20億円が奈良市財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。

特別会計の歳入決算額は808億7,703万円、歳出決算額は802億8,005万2千円で、形式収支額5億9,697万7千円、実質収支額4億9,045万1千円のいずれも黒字となった。

決算状況

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
一般会計	155,529,228,718	150,929,644,598	4,599,584,120	851,631,000	3,747,953,120	2,000,000,000	1,747,953,120
特別会計	80,877,030,812	80,280,052,945	596,977,867	106,526,000	490,451,867	—	490,451,867
合 計	236,406,259,530	231,209,697,543	5,196,561,987	958,157,000	4,238,404,987	2,000,000,000	2,238,404,987

(2) 財務分析

普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握をするために用いられる会計区分）の決算額に基づいて財政力指数及び経常収支比率について分析した結果は、次のとおりである。

財務分析

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	4 年度 中核市平均
財政力指数 (3 か年平均)	0.703	0.725	0.745	0.768	0.771	0.78
経常収支比率 (%)	96.9	96.9	91.1	97.4	99.7	92.0

(注)

(単位：千円)

$$\text{財政力指数(0.693)} = \frac{\text{基準財政収入額 } 46,266,596}{\text{基準財政需要額 } 66,807,087}$$

(3 か年平均 0.703)

参考 (単年度指数)

令和 4 年度 0.707

令和 3 年度 0.710

$$\text{経常収支比率(96.9\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 81,868,653}{\text{経常一般財源等 } 82,064,040 + \text{減収補填債特例分 } 277,700 + \text{臨時財政対策債 } 2,132,800} \times 100$$

ア 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に掛かる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した主な理由は、基準財政需要額を算定するに当たり控除する臨時財政対策債振替相当額が12億9,460万1千円減少したことなどにより、基準財政需要額が23億1,438万8千円増加したことによるものである。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源等（市税、地方交付税等の収入）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は96.9%で、前年度と同率となった。これは主に、臨時財政対策債が12億9,460万円減少したものの、地方交付税が増加したことなどにより、経常一般財源等が23億2,912万6千円増加したことに加え、繰出金の増加により経常経費充当一般財源等が13億1,600万3千円増加したことによるものである。

(3) 市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた市債について、発行額120億3,450万円、元金償還額178億8,510万9千円で、その結果、年度末未償還元金は1,837億3,683万8千円となり、前年度に比べ58億5,060万9千円減少した。

一般会計における発行額は119億1,540万円であり、主なものは、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業の中高一貫校施設整備事業債や各学校への太陽光発電設備整備事業、旧右京小学校及び旧神功小学校解体撤去事業等の小学校施設整備事業債等の教育債39億420万円、橋梁等長寿命化修繕事業等の道路橋梁新設改良事業債、J R関西本線高架化整備事業負担金等の街路事業債等の土木債26億4,110万円、臨時財政対策債21億3,280万円である。

特別会計における発行額は1億1,910万円であり、全額が土地区画整理事業債である。

市債の状況

(単位：円・%)

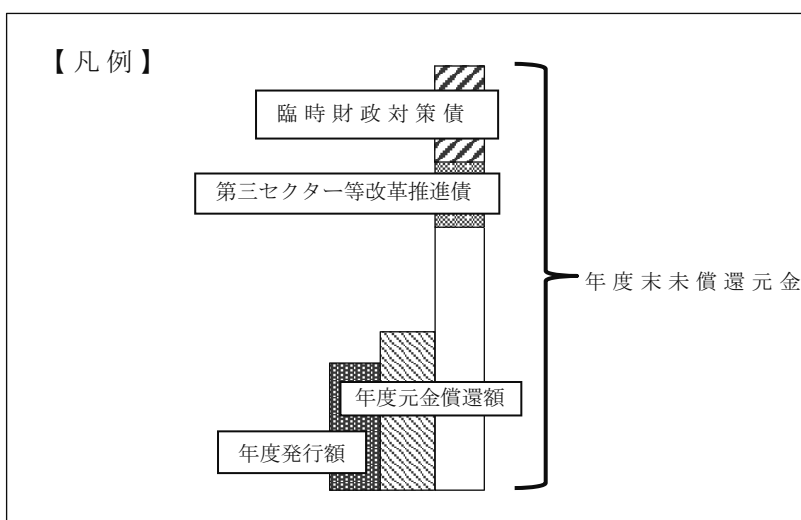
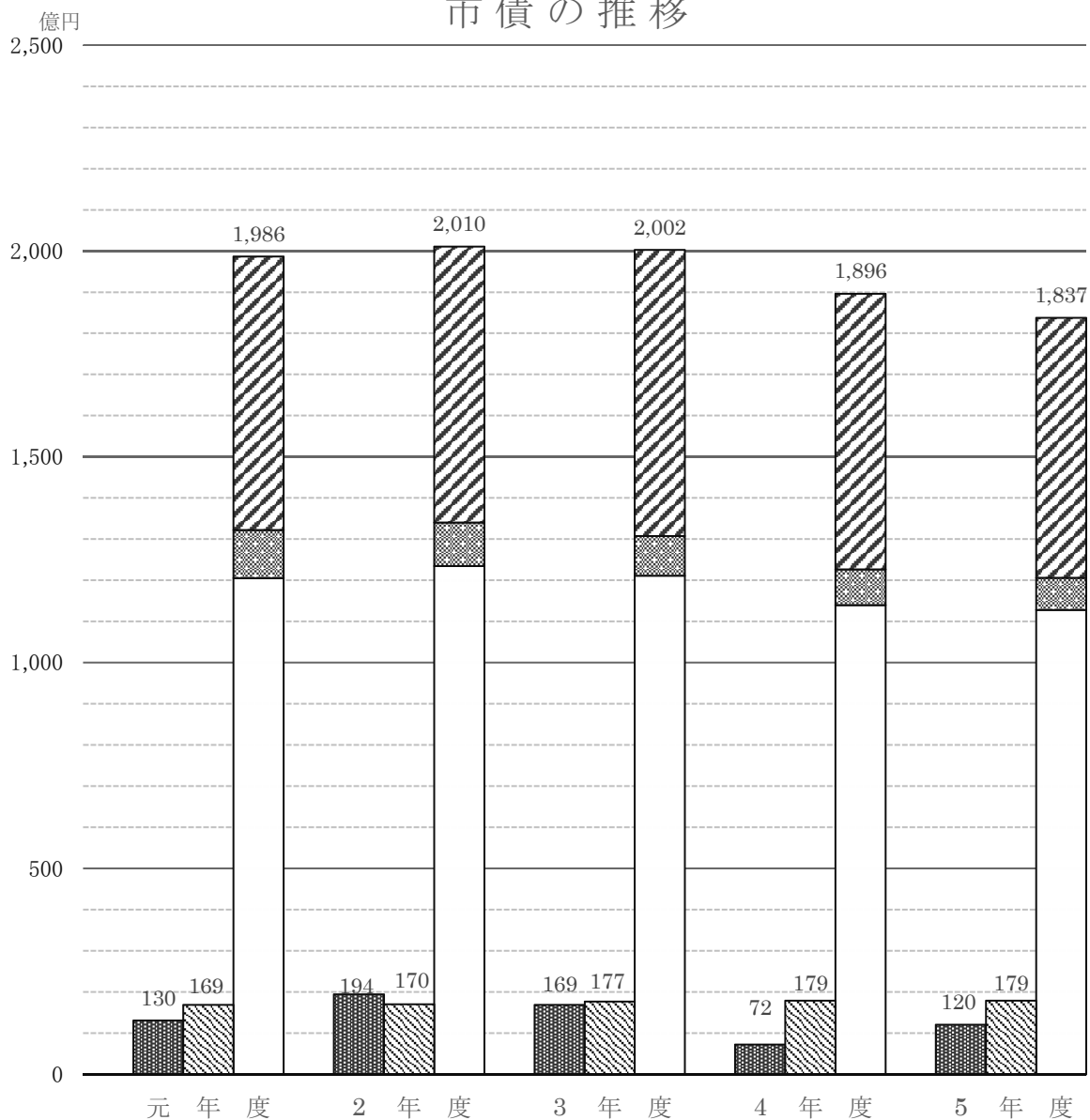
区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減	増減比率
一 般 会 計	元 金 償 還 額	17,305,196,609	17,358,611,943	△ 53,415,334	△ 0.3
	利 子	566,060,215	598,408,823	△ 32,348,608	△ 5.4
	計	17,871,256,824	17,957,020,766	△ 85,763,942	△ 0.5
	発 行 額	11,915,400,000	7,172,100,000	4,743,300,000	66.1
	年 度 末 未 償 還 元 金	177,335,965,680	182,725,762,289	△ 5,389,796,609	△ 2.9
特 別 会 計	元 金 償 還 額	579,912,689	520,410,438	59,502,251	11.4
	利 子	20,989,064	22,153,073	△ 1,164,009	△ 5.3
	計	600,901,753	542,563,511	58,338,242	10.8
	発 行 額	119,100,000	63,900,000	55,200,000	86.4
	年 度 末 未 償 還 元 金	6,400,873,296	6,861,685,985	△ 460,812,689	△ 6.7
合 計	元 金 償 還 額	17,885,109,298	17,879,022,381	6,086,917	0.0
	利 子	587,049,279	620,561,896	△ 33,512,617	△ 5.4
	計	18,472,158,577	18,499,584,277	△ 27,425,700	△ 0.1
	発 行 額	12,034,500,000	7,236,000,000	4,798,500,000	66.3
	年 度 末 未 償 還 元 金	183,736,838,976	189,587,448,274	△ 5,850,609,298	△ 3.1

年度末未償還元金の内訳

(単位：円)

区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
ア	臨 時 財 政 対 策 債	63,136,822,746	66,931,715,137	△ 3,794,892,391
イ	第 三 セ ク タ ー 等 改 革 推 進 債	7,806,150,000	8,673,500,000	△ 867,350,000
ウ	ア・イ以外の市債	112,793,866,230	113,982,233,137	△ 1,188,366,907
合 計		183,736,838,976	189,587,448,274	△ 5,850,609,298

市債の推移



(4) 予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、11億9,831万3千円で、前年度に比べ9,437万円減少した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、教育費の学校給食費において、給食費無償化事業経費における、私立、国立小中学校に通う児童生徒等を持つ世帯に配付するギフトカードの購入費等を委託に含めるための委託料への流用1億4,544万1千円、総務費の庁舎等施設整備事業費において、庁舎等施設整備事業における本庁舎ZEB化改修に伴う設計委託費の増加等による委託料への流用1億3,921万3千円及び土木費の公園事業費において、鴻ノ池運動公園整備単独事業における建物調査の結果、補償金額が想定よりも増額となったことによる補償補填及び賠償金への流用7,541万1千円である。

特別会計では、国民健康保険特別会計の賦課徴収費において、国民健康保険料収納率向上対策経費における会計年度任用職員の共済負担金支払のための共済費への流用244万6千円である。

予算流用については、「目」「節」間は制限の規定はなく法律上相互に流用は認められているものの、目的別に計上した経費を予定外の経費として使用する以上、やむを得ないものに限り、必要最小限にとどめて行うべきものと考えらる。流用の額、内容、理由等の状況に応じ、慎重かつ適切な判断の上で予算を確保されたい。

予算流用の状況

(単位：円・件)

会計別	5年度		4年度		比較増減	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
一般会計	1,185,218,000	511	1,240,789,000	583	△ 55,571,000	△ 72
特別会計	13,095,000	44	51,894,000	58	△ 38,799,000	△ 14
合計	1,198,313,000	555	1,292,683,000	641	△ 94,370,000	△ 86

(5) 不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、149億7,024万6千円で、前年度に比べ5億7,710万4千円減少した。

不用額の主な内容は、一般会計では、衛生費における予防費で、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に係るワクチン接種について、接種数が見込みより少なくなったことなどによる委託料7億9,335万7千円、教育費における小学校施設整備事業費で、入札差金等による工事請負費7億2,429万9千円、民生費における社会福祉総務費で、給付金の執行がなかったことによる負担金補助及び交付金5億626万6千円、総務費における心のふるさと応援基金費で、寄附金が見込みよりも少なかったことによる積立金3億8,007万9千円及び民生費における生活保護費において、支給が見込みより少なかったことによる扶助費3億6,265万7千円である。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計において、給付が当初の見込みを下回ったことによる、一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金6億9,180万6千円及び一般被保険者高額療養費の負担金補助及び交付金4億5,725万1千円である。

不用については、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう今後とも見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況

(単位：円)

会 計 別	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
一 般 会 計	12,284,367,402	12,498,125,153	△ 213,757,751
特 別 会 計	2,685,879,055	3,049,225,970	△ 363,346,915
合 計	14,970,246,457	15,547,351,123	△ 577,104,666

(6) その他の事項

ア 未収債権については、市税11億2,055万5千円、国民健康保険料等の税外債権32億5,142万5千円、合計43億7,198万円となり、前年度に比べ2億7,866万6千円減少した。

歳入所管課においては、当初納期限内に納入がなかった場合、督促及び催告を漏れなく行い、その後も回収行為を継続するなど、新たな滞納繰越を発生させないよう、現年での回収になお一層努力されるよう要望する。また、税外債権については、財源の確保、負担の公平性の観点からも、債権回収について指導、助言を行う担当課や弁護士等と連携し、支払督促等必要に応じ法的措置を講じられるなど、より一層未収債権の縮減に努められたい。

また、税外債権については、債権回収業務の委託が可能とされている債権のうち、債権回収の可能性が高いものを対象に、弁護士法人への回収等の業務委託が行われており、本年度の回収報告額は949万2千円、回収不能報告額は4,805万5千円であった。回収不能報告を受けた際には、回収可能性を適切に判断し、可能性が極めて低いのであれば、速やかに不納欠損処分を行われたい。

加えて、未収債権は決算書上収入未済額として表示されることになる。収入未済額を確定する際には、個々の債権の合計と一致するかの確認を確実に行われたい。その上で、翌年度の滞納繰越の調定処理について、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、適正な額で漏れなく行い、適正に債権管理を行われたい。

イ 歳出の過誤払が発生したときは、当該支出した経費に戻入することとされているが、出納整理期間中に戻入の見込みがないものについては戻入命令は取り消され、戻入未済相当額は決算書上支出済額に含まれることになる。

この戻入未済相当額は市の債権であるが、決算書上表示されず、翌年度において滞納繰越分の歳入として調定されることになる。

万一、調定処理が行われなければ、市の債権管理上重大な事案になることから、戻入未済相当額について、翌年度に漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

ウ 業務委託等について、個人情報を取り扱う業務については、委託業者に対して十分なセキュリティ対策を行うよう求めるとともに、必要な対策が確保されていることを確認するよう徹底されたい。また、再委託については、確実に書面で承認申請を受けるとともに、再委託先においても情報セキュリティ対策が十分に行われる体制であることなど申請内容の審査を適正に行った上で、承認すべきかどうか判断されたい。

エ 公用車の車検をはじめとする有効期間等のある機器等について、期間を超過したまま使用等してしまうと事故、誤作動等不測の事態が生じるおそれがある。とりわけ、法定期限として定められているものの超過については法令違反の状態となるため、より注意が必要となる。このことから、更新に係る予算要求及び更新手続に遺漏のないよう、更新情報について組織として確実に整理した上で、適切に機器等を管理されたい。

オ 文書管理システムでの文書事務の一元管理による、事務の効率化、テレワーク等を目的として令和4年度に導入され令和6年度から全庁運用となった電子決裁について、決裁の迅速化やペーパーレスなどのメリットがある反面、目視だけの確認や関連書類同士の突合の困難さなどデメリットも見受けられる。言うまでもなく起案の承認行為は確実に確認がなされた上で行われる必要があるため、見落としや確認不足による意思決定により誤った財務会計行為とならないようにしなければならない。このことから、データ上の突合作業において複数画面を用いるなどの工夫や必要に応じ紙媒体での確認を併用するなど、電子決裁のメリットを最大限生かすことができるように努められたい。

2 一般会計

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況		(単位：円)	
区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	170,671,076,000	170,347,829,000	323,247,000
調 定 額	158,732,548,644	158,952,457,863	△ 219,909,219
収 入 済 額	155,529,228,718	155,671,283,279	△ 142,054,561
不 納 欠 損 額	339,217,662	200,734,569	138,483,093
収 入 未 済 額	2,864,102,264	3,080,440,015	△ 216,337,751

予算現額は1,706億7,107万6千円で、前年度に比べ3億2,324万7千円増加した。調定額は1,587億3,254万8千円で、前年度に比べ2億1,990万9千円、収入済額は1,555億2,922万8千円で、前年度に比べ1億4,205万4千円、いずれも減少した。また、不納欠損額は3億3,921万7千円で、前年度に比べ1億3,848万3千円増加し、収入未済額は28億6,410万2千円で、前年度に比べ2億1,633万7千円減少した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は632億5,186万9千円（構成比率40.7%）で、前年度に比べ38億4,998万8千円減少した。これは主に、前年度において、奈良市地域振興基金の繰替運用解消のため繰り入れられていた財政調整基金繰入金が、本年度はなかったことなどにより繰入金が減少したことによるものである。

一方、依存財源は922億7,735万9千円（構成比率59.3%）で、前年度に比べ37億793万4千円増加した。これは主に、一条高等学校・附属中学校校舎改築工事に伴う中高一貫校施設整備事業債、各学校への太陽光発電設備設置工事並びに旧右京小学校及び旧神功小学校の校舎解体撤去工事に伴う小学校施設整備事業債等の教育債が増加したことなどにより、市債が増加したことによるものである。

また、住民税非課税世帯支援給付金等の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が新たに交付されたものの、前年度において交付されて

いた子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が終了したことなどにより国庫支出金が減少した。

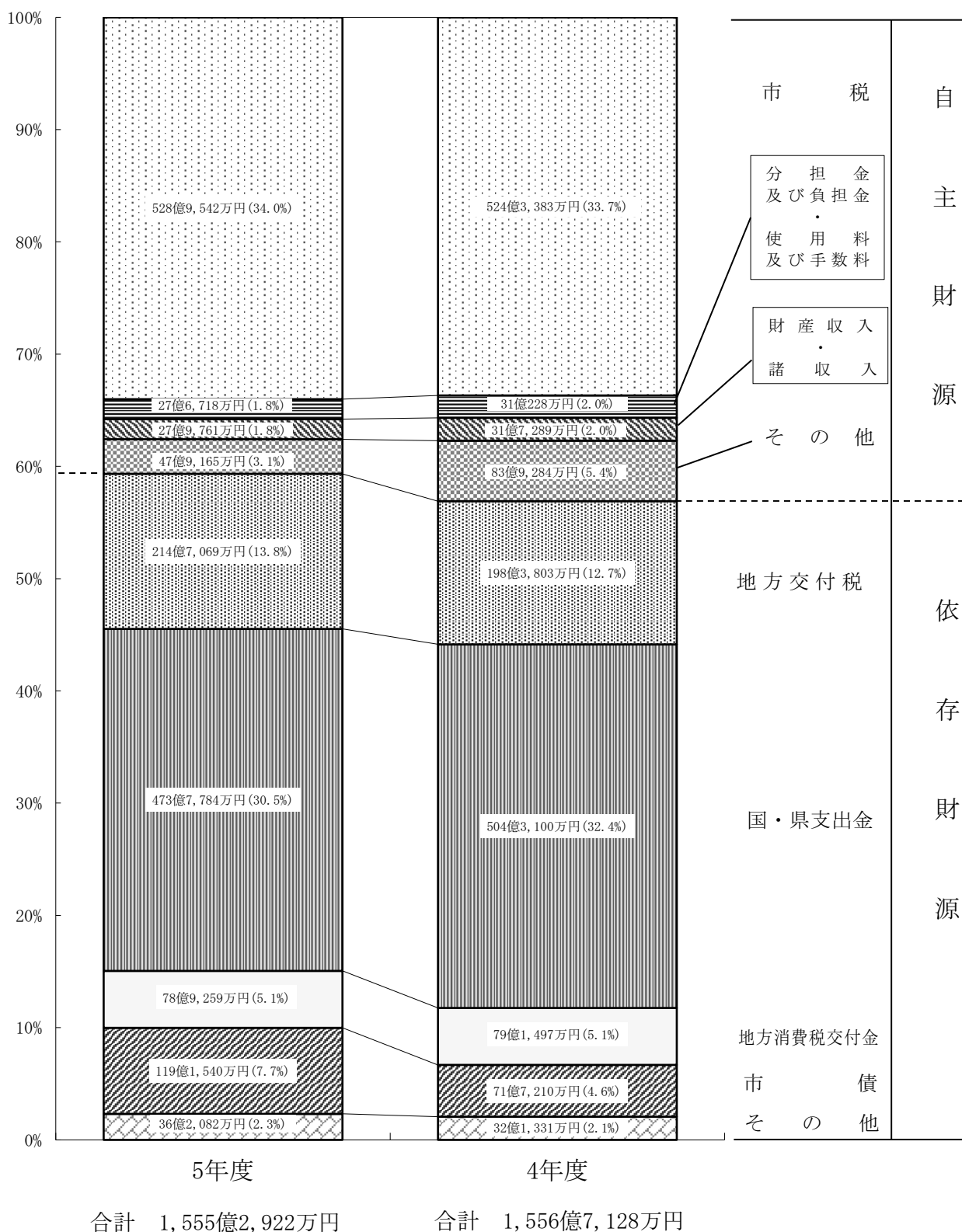
なお、地方交付税については、国税の増収に伴う地方交付税交付額の再算定等により5年連続で増加している。

財源構成

(単位：円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
自 主 財 源	市 税	52,895,420,805	34.0	52,433,832,288	33.7	461,588,517	0.3
	分担金及び負担金	419,541,405	0.3	655,025,137	0.4	△ 235,483,732	△ 0.1
	使用料及び手数料	2,347,639,527	1.5	2,447,257,186	1.6	△ 99,617,659	△ 0.1
	財 産 収 入	479,742,262	0.3	466,804,637	0.3	12,937,625	0.0
	寄 附 金	727,026,183	0.5	447,502,900	0.3	279,523,283	0.2
	繰 入 金	1,235,701,730	0.8	4,822,926,135	3.1	△ 3,587,224,405	△ 2.3
	繰 越 金	2,828,927,432	1.8	3,122,415,504	2.0	△ 293,488,072	△ 0.2
	諸 収 入	2,317,869,990	1.5	2,706,094,419	1.7	△ 388,224,429	△ 0.2
	計	63,251,869,334	40.7	67,101,858,206	43.1	△ 3,849,988,872	△ 2.4
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	841,564,000	0.5	830,365,001	0.5	11,198,999	0.0
	利子割交付金	25,731,000	0.0	29,848,000	0.0	△ 4,117,000	0.0
	配当割交付金	722,435,000	0.5	632,512,000	0.4	89,923,000	0.1
	株式等譲渡所得割 交 付 金	789,906,000	0.5	442,469,000	0.3	347,437,000	0.2
	法人事業税交付金	466,486,000	0.3	524,877,000	0.3	△ 58,391,000	0.0
	地方消費税交付金	7,892,593,000	5.1	7,914,973,000	5.1	△ 22,380,000	0.0
	ゴルフ場利用税 交 付 金	273,029,279	0.2	273,503,076	0.2	△ 473,797	0.0
	自動車取得税 交 付 金	18,798,292	0.0	4,228,537	0.0	14,569,755	0.0
	環境性能割交付金	137,726,000	0.1	115,184,000	0.1	22,542,000	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,125,000	0.0	3,015,000	0.0	110,000	0.0
	地方特例交付金	307,528,000	0.2	318,742,000	0.2	△ 11,214,000	0.0
	地 方 交 付 税	21,470,695,000	13.8	19,838,032,000	12.7	1,632,663,000	1.1
	交通安全対策 特 別 交 付 金	34,494,000	0.0	38,576,000	0.0	△ 4,082,000	0.0
	国庫支出金	36,867,146,247	23.7	40,678,005,863	26.1	△ 3,810,859,616	△ 2.4
県 支 出 金	10,510,702,566	6.8	9,752,994,596	6.3	757,707,970	0.5	
市 債	11,915,400,000	7.7	7,172,100,000	4.6	4,743,300,000	3.1	
計	92,277,359,384	59.3	88,569,425,073	56.9	3,707,934,311	2.4	
合 計	155,529,228,718	100.0	155,671,283,279	100.0	△ 142,054,561	—	

参考図 財源構成



(注) 自主財源中の「その他」の内訳： 寄附金、繰入金、繰越金
 依存財源中の「その他」の内訳： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
 法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、
 国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は、次のとおりである。

市税の決算状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
現年課税分	52,870,348,283	52,571,302,864	591,468	298,453,951
滞納繰越分	1,226,002,162	324,117,941	79,782,668	822,101,553
合 計	54,096,350,445	52,895,420,805	80,374,136	1,120,555,504

ア 調定額は540億9,635万円で、前年度に比べ3億4,709万1千円増加した。これは主に、市民税（法人）が減少したものの、納税義務者数等が増加し給与収入が増加したことにより市民税（個人）が、また、西部地域の住宅開発に伴う家屋の新增築及び建替えなどにより固定資産税がそれぞれ増加したことによるものである。

イ 収入済額は528億9,542万円で、前年度に比べ4億6,158万8千円増加した。これは主に、調定額の増加要因と同様の理由によるものである。

なお、徴収率は現年課税分が99.4%で、前年度と同率の高水準を保持しており、滞納繰越分は26.4%で、前年度に比べ0.2ポイント低下した。全体の徴収率は97.8%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇した。

徴収率

(単位：%)

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	4 年度 中核市平均	
徴 収 率	97.8	97.6	97.2	96.6	97.3	97.9	
内 訳	現年課税分	99.4	99.4	99.3	98.6	99.2	99.4
	滞納繰越分	26.4	26.6	34.5	20.0	24.9	29.8

ウ 市税の不納欠損状況

(単位：円)

区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	217,979	161,775	56,204
	滞 納 繰 越 分	40,904,231	37,989,833	2,914,398
	計	41,122,210	38,151,608	2,970,602
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	127,789	—	127,789
	滞 納 繰 越 分	3,072,400	4,158,229	△ 1,085,829
	計	3,200,189	4,158,229	△ 958,040
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	162,677	150,992	11,685
	滞 納 繰 越 分	26,186,169	37,598,189	△ 11,412,020
	計	26,348,846	37,749,181	△ 11,400,335
軽自動車税 (種別割)	現 年 課 税 分	51,800	8,000	43,800
	滞 納 繰 越 分	4,599,730	3,929,145	670,585
	計	4,651,530	3,937,145	714,385
事 業 所 税	現 年 課 税 分	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	—	1,872,900	△ 1,872,900
	計	—	1,872,900	△ 1,872,900
都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	31,223	28,908	2,315
	滞 納 繰 越 分	5,020,138	7,180,499	△ 2,160,361
	計	5,051,361	7,209,407	△ 2,158,046
合 計	現 年 課 税 分	591,468	349,675	241,793
	滞 納 繰 越 分	79,782,668	92,728,795	△ 12,946,127
	計	80,374,136	93,078,470	△ 12,704,334

市税の不納欠損の発生事由

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
即 時 消 滅 に よ る も の	4,457,571	23,053,181	△ 18,595,610
執 行 停 止 中 の 消 滅 時 効 に よ る も の	9,997,047	13,297,535	△ 3,300,488
執 行 停 止 後 3 年 経 過 に よ る も の	61,850,232	55,282,816	6,567,416
消 滅 時 効 に よ る も の	4,069,286	1,444,938	2,624,348
合 計	80,374,136	93,078,470	△ 12,704,334

不納欠損額は8,037万4千円で、前年度に比べ1,270万4千円減少した。減少した主なものは、固定資産税の滞納繰越分である。

エ 市税の収入未済状況

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
現年課税分	298,453,951	332,101,055	△ 33,647,104
滞納繰越分	822,101,553	890,247,437	△ 68,145,884
合 計	1,120,555,504	1,222,348,492	△ 101,792,988

収入未済額は11億2,055万5千円で、前年度に比べ1億179万2千円減少した。

本年度の市税の決算状況を見ると、3年連続で徴収率が上昇し、不納欠損額及び収入未済額が減少している。これは、預貯金等照会電子化サービスの本格導入等により差押件数が増加したことなど、滞納徴収員をはじめとする担当職員による継続的な徴収体制の成果の表れと見てとれ、評価できるところである。

また、本年度から「地方税お支払サイト」における固定資産税、都市計画税及び軽自動車税（種別割）のQRコードを利用した納付が可能となり、納付方法の多様化も一因であると考えられる。なお、令和6年4月からは、市民税等についても同サイトでの納付が可能となった。

言うまでもなく市税は歳入の根幹を成すものであり、財源の確保、負担の公平性の観点からも徴収に努められることは重要であるため、引き続き徴収努力を継続されたい。

市税の収入状況

区 分		5 年 度		
		調 定 額	収 入 済 額	
		金 額	金 額	徴収率
市 民 税 (個 人)	現年課税分	22,805,090,271	22,665,097,956	99.4
	滞納繰越分	516,618,759	146,042,181	28.3
	計	23,321,709,030	22,811,140,137	97.8
市 民 税 (法 人)	現年課税分	2,633,173,100	2,629,744,695	99.9
	滞納繰越分	27,626,778	4,420,351	16.0
	計	2,660,799,878	2,634,165,046	99.0
固定資産税	現年課税分	20,331,919,700	20,209,584,507	99.4
	滞納繰越分	521,658,249	134,409,147	25.8
	計	20,853,577,949	20,343,993,654	97.6
国有資産等所在 市町村交付金	現年課税分	50,994,700	50,994,700	100.0
軽自動車税 (環境性能割)	現年課税分	34,661,000	34,661,000	100.0
軽自動車税 (種別割)	現年課税分	695,286,400	683,362,475	98.3
	滞納繰越分	50,106,417	11,550,244	23.1
	計	745,392,817	694,912,719	93.2
市たばこ税	現年課税分	1,828,895,912	1,828,895,912	100.0
	滞納繰越分	15,709	—	—
	計	1,828,911,621	1,828,895,912	100.0
入湯税	現年課税分	45,192,900	45,192,900	100.0
事業所税	現年課税分	1,012,670,700	1,011,726,800	99.9
	滞納繰越分	10,165,895	1,962,400	19.3
	計	1,022,836,595	1,013,689,200	99.1
都市計画税	現年課税分	3,432,463,600	3,412,041,919	99.4
	滞納繰越分	99,810,355	25,733,618	25.8
	計	3,532,273,955	3,437,775,537	97.3
合 計	現年課税分	52,870,348,283	52,571,302,864	99.4
	滞納繰越分	1,226,002,162	324,117,941	26.4
	計	54,096,350,445	52,895,420,805	97.8

(単位：円・%)

4 年 度			比 較 増 減		
調 定 額	収 入 済 額		調 定 額	収 入 済 額	
金 額	金 額	徴収率	金 額	金 額	徴収率
22,382,334,544	22,236,207,652	99.3	422,755,727	428,890,304	0.1
548,551,396	146,922,605	26.8	△ 31,932,637	△ 880,424	1.5
22,930,885,940	22,383,130,257	97.6	390,823,090	428,009,880	0.2
2,981,983,100	2,974,454,500	99.7	△ 348,810,000	△ 344,709,805	0.2
43,316,238	16,468,331	38.0	△ 15,689,460	△ 12,047,980	△ 22.0
3,025,299,338	2,990,922,831	98.9	△ 364,499,460	△ 356,757,785	0.1
20,019,300,300	19,879,503,696	99.3	312,619,400	330,080,811	0.1
572,777,548	150,740,967	26.3	△ 51,119,299	△ 16,331,820	△ 0.5
20,592,077,848	20,030,244,663	97.3	261,500,101	313,748,991	0.3
51,242,900	51,242,900	100.0	△ 248,200	△ 248,200	—
35,931,000	35,931,000	100.0	△ 1,270,000	△ 1,270,000	—
680,044,300	666,663,867	98.0	15,242,100	16,698,608	0.3
53,694,294	12,023,602	22.4	△ 3,587,877	△ 473,358	0.7
733,738,594	678,687,469	92.5	11,654,223	16,225,250	0.7
1,824,733,705	1,824,733,705	100.0	4,162,207	4,162,207	—
15,709	—	—	—	—	—
1,824,749,414	1,824,733,705	100.0	4,162,207	4,162,207	0.0
32,425,200	32,425,200	100.0	12,767,700	12,767,700	—
1,022,942,800	1,020,980,400	99.8	△ 10,272,100	△ 9,253,600	0.1
11,711,795	1,635,400	14.0	△ 1,545,900	327,000	5.3
1,034,654,595	1,022,615,800	98.8	△ 11,818,000	△ 8,926,600	0.3
3,378,691,500	3,355,035,699	99.3	53,772,100	57,006,220	0.1
109,562,921	28,862,764	26.3	△ 9,752,566	△ 3,129,146	△ 0.5
3,488,254,421	3,383,898,463	97.0	44,019,534	53,877,074	0.3
52,409,629,349	52,077,178,619	99.4	460,718,934	494,124,245	0.0
1,339,629,901	356,653,669	26.6	△ 113,627,739	△ 32,535,728	△ 0.2
53,749,259,250	52,433,832,288	97.6	347,091,195	461,588,517	0.2

市税以外の自主財源の主なものは、歳計剰余繰越金等の繰越金28億2,892万7千円、一般廃棄物処分手数料等の使用料及び手数料23億4,763万9千円、学校給食費収入等の諸収入23億1,786万9千円である。

なお、学校給食費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、市立小中学校における2、3学期分の給食費5億8,118万3千円の無償化が実施されている。

また、心のふるさと応援寄附金が前年度に比べ約1.7倍の5億7,416万円と過去最高額になるなど寄附金が7億2,702万6千円、旧富雄保育園の売却に伴う土地建物売払収入8,039万9千円が計上されるなど財産収入が4億7,974万2千円となっている。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額

(単位：円)

区 分	5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負 担 金	2,976,700	17,487,060	3,564,730	23,085,280	△ 588,030	△ 5,598,220
使 用 料	45,599,477	277,550,544	4,365,554	331,203,661	41,233,923	△ 53,653,117
手 数 料	25,700	4,576,232	16,910	6,891,142	8,790	△ 2,314,910
財産運用収入	—	108,833,322	—	106,247,214	—	2,586,108
延滞金・加算金 及 び 過 料	—	75,500	—	75,500	—	—
貸 付 金 元 利 収 入	—	1,403,550	—	1,966,550	—	△ 563,000
雑 入	210,241,649	1,333,620,552	99,708,905	1,388,622,176	110,532,744	△ 55,001,624
合 計	258,843,526	1,743,546,760	107,656,099	1,858,091,523	151,187,427	△ 114,544,763

不納欠損額は2億5,884万3千円で、前年度に比べ1億5,118万7千円増加した。不納欠損額の主なものは、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計1億9,974万7千円、使用料における住宅使用料の4,533万9千円である。

また、収入未済額は17億4,354万6千円で、前年度に比べ1億1,454万4千円減少した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計7億1,571万2千円、使用料における住宅使用料の2億6,973万3千円である。

なお、障害福祉サービス等事業者等による介護給付費、訓練等給付費等の不正受給に伴う返還金及び加算金1億5,882万9千円が、本年度に雑入において収入未済となっている。

引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	170,671,076,000	170,347,829,000	323,247,000
支 出 済 額	150,929,644,598	150,642,355,847	287,288,751
翌年度繰越額	7,457,064,000	7,207,348,000	249,716,000
不 用 額	12,284,367,402	12,498,125,153	△ 213,757,751

予算現額は1,706億7,107万6千円で、前年度に比べ3億2,324万7千円、支出済額は1,509億2,964万4千円で、前年度に比べ2億8,728万8千円、翌年度繰越額は74億5,706万4千円で、前年度に比べ2億4,971万6千円、いずれも増加した。また、不用額は122億8,436万7千円で、前年度に比べ2億1,375万7千円減少した。

歳出決算額の性質別構成は、別表のとおり、義務的経費は784億879万5千円（構成比率52.0%）、投資的経費は132億1,931万円（構成比率8.8%）、その他の経費は593億153万9千円（構成比率39.3%）となっている。

義務的経費は、前年度に比べ14億8,799万円増加した。

義務的経費の内訳は次のとおりである。

ア 人件費は246億3,351万円で、前年度に比べ4億9,441万1千円減少した。これは主に、定年延長に伴う定年退職者の減少により退職手当が減少したことによるものである。

イ 扶助費は359億392万7千円で、前年度に比べ20億7,122万1千円増加した。これは主に、生活保護における医療扶助費が増加したこと、及び児童養護施設等措置費の支出科目が物件費に分類される委託料から扶助費に変更されたことによるものである。

ウ 公債費は178億7,135万6千円で、前年度に比べ8,881万9千円減少した。これは主に、一部の第三セクター等改革推進債について、前年度に償還が終了したことによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ53億5,264万2千円増加した。

普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

ア 旧右京小学校及び旧神功小学校の校舎解体撤去工事等の小学校施設整備事業費23億386万5千円

イ 一条中高一貫校校舎改築その他工事等の中高一貫校施設整備事業費14億2,152万1千円

ウ ロートフィールド奈良（鴻ノ池陸上競技場）照明設備設置工事等のスポーツ施設整備事業費12億7,353万8千円

エ 橋梁長寿命化修繕工事（中部第1055号線（高の原橋）ほか）等の道路橋梁新設改良費11億6,945万8千円

オ 三笠中学校ほか1校太陽光発電設備設置工事等の中学校施設整備事業費10億300万9千円

その他の経費は、前年度に比べ65億5,334万3千円減少した。

その他の経費の主な内訳は次のとおりである。

ア 物件費は252億1,956万7千円で、前年度に比べ25億5,668万6千円減少した。これは主に、前年度において子育て世帯への商品券配布事業を行っていたこ

とに加え、コロナに係るワクチン接種数の減少によりワクチン接種委託料が減少したこと、児童養護施設等措置費の支出科目が委託料から扶助費に変更されたことなどによるものである。

イ 補助費等は198億2,565万円で、前年度に比べ58億1,499万8千円減少した。これは主に、前年度において、繰替運用していた奈良市地域振興基金への返還を行ったことによるものである。

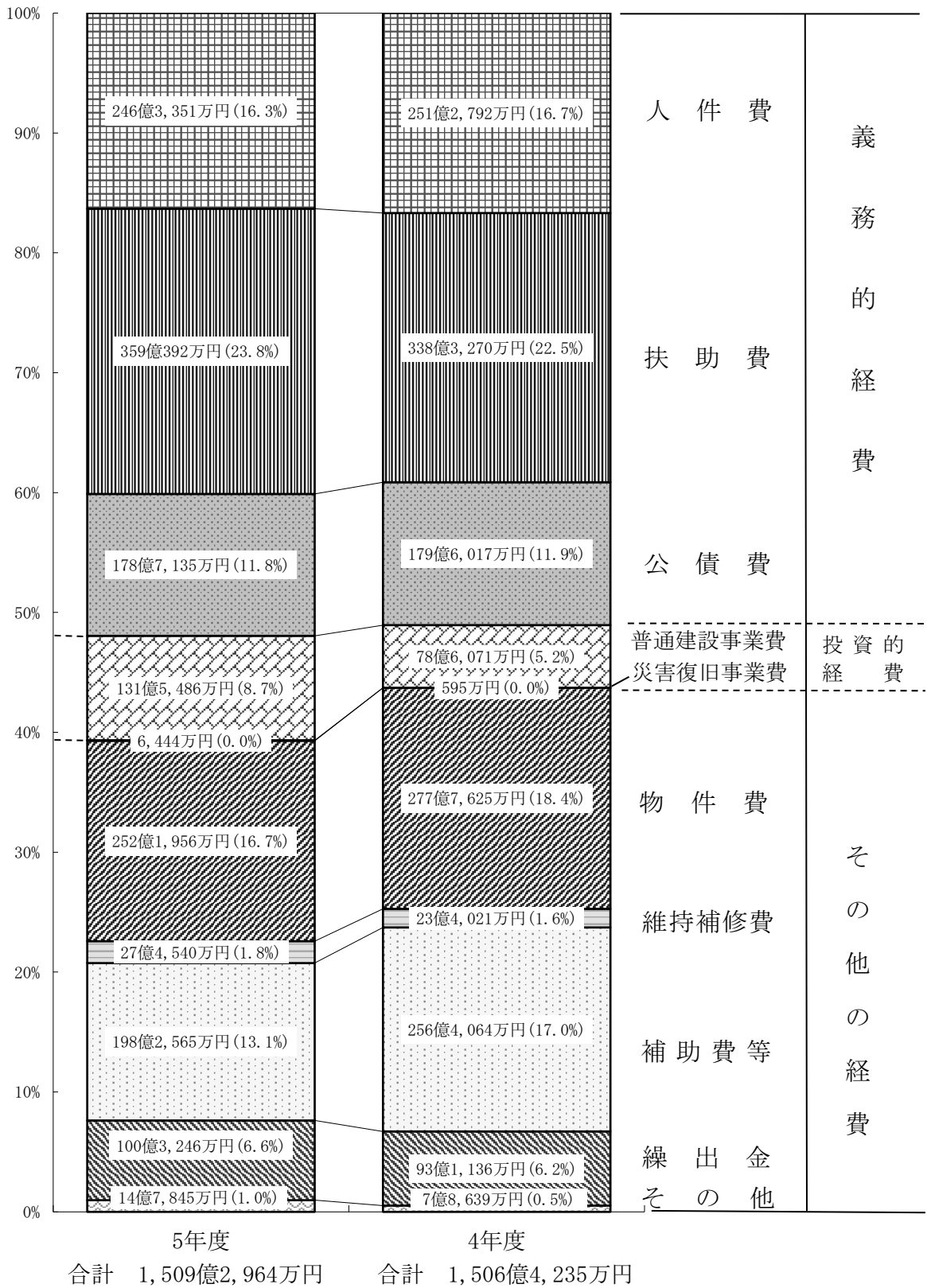
ウ 繰出金は100億3,246万3千円で、前年度に比べ7億2,109万7千円増加した。これは主に、土地区画整理事業特別会計への繰出しが増加したことによるものである。

別表 性質別構成

(単位：円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
義務的経費	人 件 費	24,633,510,621	16.3	25,127,922,617	16.7	△ 494,411,996	△ 0.4
	扶 助 費	35,903,927,926	23.8	33,832,705,975	22.5	2,071,221,951	1.3
	公 債 費	17,871,356,586	11.8	17,960,176,136	11.9	△ 88,819,550	△ 0.1
	小 計	78,408,795,133	52.0	76,920,804,728	51.1	1,487,990,405	0.9
投資的経費	普通建設事業費	13,154,861,592	8.7	7,860,712,948	5.2	5,294,148,644	3.5
	災害復旧事業費	64,448,700	0.0	5,955,200	0.0	58,493,500	0.0
	小 計	13,219,310,292	8.8	7,866,668,148	5.2	5,352,642,144	3.6
その他の経費	物 件 費	25,219,567,281	16.7	27,776,253,364	18.4	△ 2,556,686,083	△ 1.7
	維持補修費	2,745,402,538	1.8	2,340,218,372	1.6	405,184,166	0.2
	補助費等	19,825,650,175	13.1	25,640,648,223	17.0	△ 5,814,998,048	△ 3.9
	積 立 金	1,094,955,627	0.7	496,897,328	0.3	598,058,299	0.4
	貸 付 金	383,500,000	0.3	289,500,000	0.2	94,000,000	0.1
	繰 出 金	10,032,463,552	6.6	9,311,365,684	6.2	721,097,868	0.4
	小 計	59,301,539,173	39.3	65,854,882,971	43.7	△ 6,553,343,798	△ 4.4
合 計		150,929,644,598	100.0	150,642,355,847	100.0	287,288,751	—

参考図 性質別構成



(注) 「その他」の内訳：積立金、貸付金

款別(目的別)執行状況は、次表のとおりである。

款別(目的別)執行状況

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率	構成比率	翌年度繰越額	不用額
議会費	664,119,000	642,282,413	96.7	0.4	—	21,836,587
総務費	19,627,559,000	15,843,636,535	80.7	10.5	明許 1,393,016,000	2,390,906,465
民生費	76,915,354,000	72,420,748,847	94.2	48.0	明許 1,171,599,000	3,323,006,153
衛生費	15,055,375,000	12,427,468,756	82.5	8.2	明許 238,627,000	2,389,279,244
労働費	126,380,000	104,704,443	82.8	0.1	明許 16,000,000	5,675,557
農林水産業費	1,005,073,000	651,303,499	64.8	0.4	明許 173,172,000	180,597,501
商工費	883,947,000	752,928,032	85.2	0.5	明許 20,000,000	111,018,968
観光費	1,140,817,000	1,019,413,701	89.4	0.7	明許 7,568,000	113,835,299
土木費	13,566,247,000	9,631,111,107	71.0	6.4	明許 2,806,677,000	1,128,458,893
消防費	4,377,552,000	4,200,929,860	96.0	2.8	明許 77,435,000	99,187,140
教育費	18,522,720,000	14,871,494,743	80.3	9.9	明許 1,552,970,000	2,098,255,257
災害復旧費	106,000,000	64,448,700	60.8	0.0	—	41,551,300
公債費	17,951,289,000	17,871,456,586	99.6	11.8	—	79,832,414
諸支出金	715,829,000	427,717,376	59.8	0.3	—	288,111,624
予備費	12,815,000	—	—	—	—	12,815,000
合計	170,671,076,000	150,929,644,598	88.4	100.0	明許 7,457,064,000	12,284,367,402

(注) 翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費である。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	自治会等活動推進経費	3,000,000
		庁舎等施設整備事業	377,800,000
		スポーツ施設整備事業	422,900,000
	企画費	交通環境整備経費	120,745,000
		エネルギー政策経費	167,418,000
		防災対策経費	10,229,000
		文化振興施設整備事業	259,096,000
	徴税費	賦課事務経費	6,000,000
戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	25,828,000	
民生費	社会福祉費	社会福祉事務経費	1,650,000
		住民税非課税世帯支援給付金事業経費	125,707,000
		低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費	760,000,000
		認知症施策推進事業経費	2,000,000
	児童福祉費	子どもの貧困対策事務経費	5,700,000
		子ども医療費助成経費	2,750,000
		学童保育経費	3,108,000
		児童福祉施設整備事業	101,332,000
		認定こども園施設整備事業	169,352,000
衛生費	保健衛生費	予防接種経費	16,137,000
		保健衛生施設整備事業	71,900,000
	清掃費	工場維持補修経費	117,700,000
		清掃施設整備事業	32,890,000
労働費	労働諸費	労働福祉施設整備事業	16,000,000
農林水産業費	農林費	特産団地育成経費	89,774,000
		土地基盤整備事業	72,645,000
		元気な森林づくり経費	9,218,000
		林業施設整備事業	1,535,000

商工費	商工費	移住・就業・起業支援経費	20,000,000
観光費	観光費	針テラス運営管理経費	7,183,000
		観光施設整備事業	385,000
土木費	道路橋梁費	道路橋梁維持補修経費	52,389,000
		道路橋梁新設改良事業	971,358,000
	河川費	河川堤防改修事業	6,000,000
	都市計画費	都市計画事務経費	111,819,000
		バリアフリー基本構想策定経費	10,599,000
		景観まちづくり事務経費	4,000,000
		歴史的風致形成建造物保存整備事業経費	10,000,000
		街路事業	799,569,000
		J R奈良駅付近連続立体交差事業	365,686,000
		公園管理経費	6,145,000
		公園維持補修経費	37,013,000
	住宅費	公園事業	360,906,000
		住宅管理経費	24,655,000
消 防 費	消 防 費	公営住宅整備事業	46,538,000
		消 防 施 設 整 備 事 業	77,435,000
教 育 費	教育総務費	中高一貫校施設整備事業	984,700,000
	小学校費	小学校施設整備事業	393,224,000
	社会教育費	指定文化財補助経費	32,236,000
		輝くNARA歴史資産活用経費	37,410,000
		社会教育施設整備事業	105,400,000
合 計			7,457,064,000

翌年度繰越額は74億5,706万4千円で、全額が繰越明許費であり、前年度に比べ2億4,971万6千円増加した。

繰越明許費の主な理由は、次のとおりである。

ア 教育費の中高一貫校施設整備事業において、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業を実施するに当たり、資材の納期遅延等により不測の日数を要したことによるものである。

イ 土木費の道路橋梁新設改良事業において、無電柱化推進補助事業等を実施するに当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものである。

ウ 土木費の街路事業において、大和中央道（敷島工区）街路整備社会資本交付金事業等を実施するに当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

節	款	総務費	衛生費	教育費	合計
旅	費	2,346	—	—	2,346
需	用 費	7,140	—	—	7,140
役	務 費	1,745	—	—	1,745
委	託 料	5,038	4,266	2,754	12,058
使	用料及び賃借料	7,596	—	—	7,596
負	担金補助及び 交 付 金	5,400	—	—	5,400
補	償 補 填 及 び 賠 償 金	900	—	—	900
合	計	30,165	4,266	2,754	37,185

予備費は、当初予算で5,000万円が計上され、そのうち3,718万5千円が充当された。主なものは、総務費における能登半島地震に伴う被災地への職員派遣等に係る宿泊費等の使用料及び賃借料759万6千円、被災地への支援物資等に係る消耗品費等の需用費714万円、被災者の宿泊施設避難利用支援業務実施のための負担金補助及び交付金540万円である。

3 特別会計

特別会計は、住宅新築資金等貸付金特別会計ほか5会計で、会計別の決算状況は、次表のとおりである。

会計別の決算状況

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
住宅新築資金等貸付金特別会計	20,433,078	7,429,000	13,004,078	—	13,004,078	—	13,004,078
国民健康保険特別会計	35,898,626,273	35,818,613,210	80,013,063	—	80,013,063	—	80,013,063
土地区画整理事業特別会計	1,199,862,638	1,093,336,638	106,526,000	106,526,000	—	—	—
介護保険特別会計	35,896,023,423	35,575,470,526	320,552,897	—	320,552,897	—	320,552,897
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	98,826,180	47,732,570	51,093,610	—	51,093,610	—	51,093,610
後期高齢者医療特別会計	7,763,259,220	7,737,471,001	25,788,219	—	25,788,219	—	25,788,219
合計	80,877,030,812	80,280,052,945	596,977,867	106,526,000	490,451,867	—	490,451,867

また、一般会計からの繰入金及び市債の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

会計別	5年度	4年度	比較増減
国民健康保険特別会計	2,508,156,188	2,500,017,030	8,139,158
土地区画整理事業特別会計	973,535,085	487,028,355	486,506,730
介護保険特別会計	5,291,088,513	5,112,758,926	178,329,587
後期高齢者医療特別会計	1,259,683,766	1,211,561,373	48,122,393
合計	10,032,463,552	9,311,365,684	721,097,868

市債の状況

(単位：円)

区分	前年度末未償還元金	発行額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,738,074,665	119,100,000	554,150,104	6,303,024,561
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	123,611,320	—	25,762,585	97,848,735
合計	6,861,685,985	119,100,000	579,912,689	6,400,873,296

(1) 住宅新築資金等貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額2,043万3千円、歳出決算額742万9千円で、差引き1,300万4千円の黒字となった。

歳入決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
県支出金	—	10,320,000	△ 10,320,000
繰越金	9,804,505	—	9,804,505
諸収入	10,628,573	6,688,505	3,940,068
合計	20,433,078	17,008,505	3,424,573

歳出決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
住宅新築資金等貸付事業費	7,429,000	7,204,000	225,000
合計	7,429,000	7,204,000	225,000

住宅新築資金等貸付金元利収入及び回収管理組合返戻金の収入状況 (単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額	
5年度	住宅新築資金等貸付金元利収入	—	—	—	—	
	回収管理組合返戻金	596,483,641	10,620,573	1.8	—	585,863,068
4年度	住宅新築資金等貸付金元利収入	13,764,522	—	—	13,764,522	—
	回収管理組合返戻金	603,140,146	6,656,505	1.1	—	596,483,641
比較増減	住宅新築資金等貸付金元利収入	△ 13,764,522	—	—	△ 13,764,522	—
	回収管理組合返戻金	△ 6,656,505	3,964,068	0.7	—	△ 10,620,573

本年度の歳入決算額は2,043万3千円で、前年度に比べ342万4千円増加した。これは主に、後述する県支出金が減少したものの、長年行われてきた繰上充用が令和3年度において解消され、前年度からの歳計剰余繰越金が発生したことによるものである。

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「回収管理組合」という。）で回収され市に返戻された貸付金は1,062万円となった。

本年度においては回収管理組合が回収の見込みがないと判定し、返還処理が行われた債権はなかったため、不納欠損処分は行われなかった。これにより、不納欠損額に応じて交付される、県からの住宅新築資金等貸付助成事業補助金もなかったため県支出金は計上されなかった。

本年度の歳出決算額は742万9千円で、前年度に比べ22万5千円増加した。

なお、回収管理組合は令和7年3月31日をもって解散することが予定されており、解散後の残債権は各市町村へ移管されることになる。決算上の収入未済額は約5億9千万円と多額であり、徴収率は2%にも満たない状況である。移管後においても回収管理業務を円滑に行えるよう、事務引継について遺漏のないようにし、適正に債権管理が行われるよう努められたい。

(2) 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額358億9,862万6千円、歳出決算額358億1,861万3千円で、差引き8,001万3千円の黒字となった。黒字額のうち1,361万7千円は、概算払である県支出金の精算に伴い、翌年度において返還金として支出することになる。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。被保険者数が減少した主な理由は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行及び社会保険の加入要件緩和によるものである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況

(単位：世帯・人)

区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減
世 帯 数	43,756	45,373	△ 1,617
被 保 険 者 数	64,513	67,857	△ 3,344

歳入決算額

(単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
国民健康保険料	6,715,847,226	6,759,987,659	△ 44,140,433
使用料及び手数料	68,700	31,200	37,500
国庫支出金	171,000	—	171,000
県支出金	26,347,993,900	26,491,505,707	△ 143,511,807
財産収入	35,982	25,819	10,163
繰入金	2,708,156,188	2,500,017,030	208,139,158
繰越金	55,179,655	58,054,242	△ 2,874,587
諸収入	71,173,622	58,831,756	12,341,866
合計	35,898,626,273	35,868,453,413	30,172,860

歳出決算額

(単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
総務費	429,435,493	392,757,504	36,677,989
保険給付費	24,523,861,228	24,550,137,077	△ 26,275,849
事業費納付金	10,521,689,888	10,462,789,353	58,900,535
共同事業拠出金	916	579	337
保健事業費	291,304,135	289,717,186	1,586,949
基金積立金	35,982	25,819	10,163
諸支出金	52,285,568	117,846,240	△ 65,560,672
合計	35,818,613,210	35,813,273,758	5,339,452

本年度の歳入決算額は358億9,862万6千円で、前年度に比べ3,017万2千円増加した。これは主に、繰入金が増加したことによるものであり、その主な理由は以下のとおりである。

歳出の事業費納付金が増加し、一方で国民健康保険料収入が減少したことにより事業費納付金に対する国民健康保険料収入の不足額が前年度に比べ増加し、これに対応するため奈良市国民健康保険財政調整基金から繰入れを行ったことによるものである。

国民健康保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
5 年 度	医 療 給 付 費 分	現年度分	4,545,633,968	4,337,300,516	95.4	483	208,332,969
		滞納繰越分	499,262,711	132,711,543	26.6	97,781,332	268,769,836
	介 護 納 付 金 分	現年度分	610,346,104	570,491,664	93.5	—	39,854,440
		滞納繰越分	84,998,011	21,626,516	25.4	15,617,934	47,753,561
	後期高齢者 支援金等分	現年度分	1,692,135,728	1,612,501,903	95.3	117	79,633,708
		滞納繰越分	153,772,498	41,215,084	26.8	27,392,350	85,165,064
	合 計	現年度分	6,848,115,800	6,520,294,083	95.2	600	327,821,117
		滞納繰越分	738,033,220	195,553,143	26.5	140,791,616	401,688,461
		計	7,586,149,020	6,715,847,226	88.5	140,792,216	729,509,578
4 年 度	合 計	7,803,392,063	6,759,987,659	86.6	269,073,593	774,330,811	
比 較 増 減		△ 217,243,043	△ 44,140,433	1.9	△ 128,281,377	△ 44,821,233	

一般被保険者返納金等[※]の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
5 年 度	現 年 度 分	20,825,772	12,402,580	59.6	—	8,423,192
	滞 納 繰 越 分	13,176,392	6,437,375	48.9	1,175,015	5,564,002
	合 計	34,002,164	18,839,955	55.4	1,175,015	13,987,194
4 年 度	合 計	22,601,024	9,240,951	40.9	183,681	13,176,392
比 較 増 減		11,401,140	9,599,004	14.5	991,334	810,802

※ 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費（医療機関窓口での現物給付を含む。）を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は67億1,584万7千円で、前年度に比べ4,414万円減少した。これは主に、保険料の改定により被保険者1人当たりの保険料単価は上昇したものの、被保険者数が減少したことによるものである。

また、徴収率は88.5%で、前年度に比べ1.9ポイント上昇した。これは、前年度に滞納徴収員を採用し、徴収体制の強化に努めた成果であると評価できる。

財源の確保、負担の公平性の観点からも、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	2,026,242,921	2,041,900,513	△ 15,657,592
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	330,798,447	324,401,377	6,397,070
出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	53,592,820	48,015,140	5,577,680
財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	97,522,000	85,700,000	11,822,000
合 計	2,508,156,188	2,500,017,030	8,139,158

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、25億815万6千円で、前年度とほぼ同額となった。これは主に、保険基盤安定繰入金が増加したものの、財政安定化支援事業繰入金等が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は358億1,861万3千円で、前年度に比べ533万9千円増加した。これは主に、後期高齢者支援金事業費納付金等の増加に伴い、事業費納付金が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費245億2,386万1千円で、前年度に比べ2,627万5千円減少した。これは主に、被保険者数の減少に伴い、給付件数が減少したことによるものである。

(3) 土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額11億9,986万2千円、歳出決算額10億9,333万6千円で、差引き1億652万6千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
国庫支出金	16,415,000	32,190,058	△ 15,775,058
保留地処分金収入	7,066,000	274,626,558	△ 267,560,558
清算金	32,046,803	—	32,046,803
繰入金	973,535,085	487,028,355	486,506,730
繰越金	51,689,000	165,713,000	△ 114,024,000
諸収入	10,750	—	10,750
市債	119,100,000	63,900,000	55,200,000
合計	1,199,862,638	1,023,457,971	176,404,667

歳出決算額

(単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	42,307,749	121,382,548	△ 79,074,799
JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	475,889,721	314,544,269	161,345,452
公債費	575,139,168	535,842,154	39,297,014
合計	1,093,336,638	971,768,971	121,567,667

市債の状況

(単位：円)

区分	前年度末未償還元金	発行額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,738,074,665	119,100,000	554,150,104	6,303,024,561

清算金の収入状況

(単位：円)

区分	調定額	収入済額	収入未済額
徴収清算金	35,018,633	32,046,803	2,971,830

(注) 収入未済額は分割納付により発生しているものであり、翌年度以降に収入される予定である。

本年度の歳入決算額は11億9,986万2千円で、前年度に比べ1億7,640万4千円増加した。これは主に、J R奈良駅南特定土地区画整理事業において、市単独事業の増加により、一般会計からの繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は10億9,333万6千円で、前年度に比べ1億2,156万7千円増加した。

これは主に、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費において、雨水調整池築造工事の前金払等により工事請負費が増加したことによるものである。

本年度の市債については、発行額1億1,910万円、元金償還額5億5,415万円で、その結果、本年度末未償還元金は63億302万4千円となった。

なお、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業において、換地処分に係る評価上の不均衡を解消するための清算業務が本年度から開始され、歳入決算額に徴収清算金3,204万6千円、歳出決算額に交付清算金3,476万9千円がそれぞれ計上されている。

繰越明許費

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	—	9,285,000	△ 9,285,000
J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	167,919,000	67,284,000	100,635,000
合 計	167,919,000	76,569,000	91,350,000

本年度の翌年度繰越額は、繰越明許費1億6,791万9千円であり、前年度に比べ9,135万円増加した。

繰越しの主な理由は、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費における雨水調整池築造工事において、地元調整に不測の日数を要したことによるものである。

本年度のJ R奈良駅南特定土地区画整理事業における事業進捗率は、令和7年度までの事業計画で80.2%となった。

今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

(4) 介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額358億9,602万3千円、歳出決算額355億7,547万円で、差引き3億2,055万2千円の黒字となった。黒字額のうち、3億1,870万6千円は概算払である国庫支出金等の精算に伴い、翌年度において返還金として支出することになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第1号被保険者数の状況 (単位：人)

区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減
第1号被保険者数	111,967	111,503	464

要介護（要支援）認定者数 (単位：人)

区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減	
要介護（要支援）認定者数 （うち第2号被保険者数）	23,838 (341)	23,018 (330)	820 (11)	
利用者数	居宅介護サービス	15,422	15,007	415
	地域密着型サービス	3,011	2,871	140
	施設介護サービス	2,427	2,386	41

(注) 利用者数は延べ人数である。

歳入決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
保 険 料	7,700,754,444	7,680,545,900	20,208,544
国 庫 支 出 金	8,238,008,261	8,171,593,671	66,414,590
支 払 基 金 交 付 金	9,231,628,000	8,912,982,000	318,646,000
県 支 出 金	4,879,389,581	4,824,522,423	54,867,158
財 産 収 入	476,194	59,704	416,490
繰 入 金	5,291,088,513	5,112,758,926	178,329,587
繰 越 金	534,221,621	456,778,906	77,442,715
諸 収 入	20,456,809	10,120,548	10,336,261
合 計	35,896,023,423	35,169,362,078	726,661,345

歳出決算額

(単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
総務費	642,827,484	587,173,444	55,654,040
保険給付費	32,993,631,316	31,617,040,529	1,376,590,787
地域支援事業費	1,308,257,048	1,673,505,665	△ 365,248,617
基金積立金	476,194	59,704	416,490
諸支出金	630,278,484	407,361,115	222,917,369
合計	35,575,470,526	34,285,140,457	1,290,330,069

本年度の歳入決算額は358億9,602万3千円で、前年度に比べ7億2,666万1千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数の増加に伴う介護給付費負担金等の増加により、支払基金交付金が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額	
5年度	現年度分	7,734,469,500	7,688,045,200	99.4	—	46,424,300
	滞納繰越分	109,361,700	12,709,244	11.6	30,826,800	65,825,656
	合計	7,843,831,200	7,700,754,444	98.2	30,826,800	112,249,956
4年度	合計	7,830,352,600	7,680,545,900	98.1	43,550,900	106,255,800
比較増減	13,478,600	20,208,544	0.1	△ 12,724,100	5,994,156	

返納金[※]の収入状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	徴収率	不納欠損額	収入未済額	
5年度	現年度分	7,177,513	7,177,513	100.0	—	—
	滞納繰越分	17,844,592	922,740	5.2	11,168,252	5,753,600
	合計	25,022,105	8,100,253	32.4	11,168,252	5,753,600
4年度	合計	17,882,868	18,676	0.1	—	17,864,192
比較増減	7,139,237	8,081,577	32.3	11,168,252	△ 12,110,592	

※ 介護給付金のうち、本来支給すべき金額を超過して支給を行った介護報酬について返納を求めるもの

本年度の介護保険料の収入済額は77億75万4千円で、前年度に比べ2,020万8千円増加した。

また、徴収率は98.2%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。財源の確保、負担の公平性の観点からも、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
介 護 給 付 費 繰 入 金	4,122,719,607	3,951,686,424	171,033,183
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	172,040,942	245,883,218	△ 73,842,276
低 所 得 者 保 険 料 軽 減 繰 入 金	460,492,600	459,105,700	1,386,900
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	535,835,364	456,083,584	79,751,780
合 計	5,291,088,513	5,112,758,926	178,329,587

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は52億9,108万8千円で、前年度に比べ1億7,832万9千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い、介護給付費繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は355億7,547万円で、前年度に比べ12億9,033万円増加した。これは主に、介護サービス等諸費等の増加により、保険給付費が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費329億9,363万1千円で、前年度に比べ13億7,659万円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数の増加によるものである。

なお、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の改正により、本年度に重層的支援体制整備事業が創設され、当該事業は一般会計で実施することとされていることから、介護保険料負担相当分として、一般会計繰出金1億446万5千円が諸支出金に計上されている。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額9,882万6千円、歳出決算額4,773万2千円で、差引き5,109万3千円の黒字となった。これは、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
繰越金	74,553,878	61,991,076	12,562,802
諸収入	24,272,302	26,210,160	△ 1,937,858
合計	98,826,180	88,201,236	10,624,944

歳出決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	31,810,579	9,493,373	22,317,206
諸支出金	15,921,991	4,153,985	11,768,006
合計	47,732,570	13,647,358	34,085,212

市債の状況 (単位：円)

区分	前年度末未償還元金	発行額	元金償還額	本年度末未償還元金
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	123,611,320	—	25,762,585	97,848,735

本年度の歳入決算額は9,882万6千円で、前年度に比べ1,062万4千円増加した。これは主に、前年度からの歳計剰余繰越金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は4,773万2千円で、前年度に比べ3,408万5千円増加した。これは主に、貸付実績の減少により貸付原資に余剰分が発生したことから、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づき、市債の償還2,576万2千円が母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に、また、一般会計繰出金1,592万1千円が諸支出金にそれぞれ計上されたことによるものである。

本年度の市債については、上記の償還を行ったことにより、本年度末未償還元金は9,784万8千円となった。

貸付状況

(単位：円・件)

区 分	5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
母 子	1,742,000	6	2,322,000	4	△ 580,000	2
父 子	—	—	—	—	—	—
寡 婦	—	—	—	—	—	—
合 計	1,742,000	6	2,322,000	4	△ 580,000	2

本年度の貸付状況は、6件で174万2千円であり、前年度に比べ58万円減少した。令和2年度に給付型奨学金制度の充実が図られたこともあり、貸付けの申込みは低調に推移している状態である。

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産に関する調書上の「債権」に計上されることになる。

貸付金元利収入の収入状況

(単位：円・%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
5 年 度	現 年 度 分	17,956,109	17,494,339	97.4	—	461,770
	滞 納 繰 越 分	31,911,254	4,153,344	13.0	—	27,757,910
	合 計	49,867,363	21,647,683	43.4	—	28,219,680
4 年 度	合 計	53,933,680	22,022,426	40.8	—	31,911,254
比 較 増 減	△ 4,066,317	△ 374,743	2.6	—	△ 3,691,574	

本年度の貸付金元利収入の収入済額は2,164万7千円で、前年度に比べ37万4千円減少した。また、徴収率は43.4%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇した。

(6) 後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額77億6,325万9千円、歳出決算額77億3,747万1千円で、差引き2,578万8千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料であり、翌年度において、奈良県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に負担金として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。被保険者数が増加した主な理由は、団塊世代の本制度への移行によるものである。

被保険者数 (単位：人)

区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減
被 保 険 者 数	63,262	60,469	2,793

歳入決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
後期高齢者医療保険料	6,285,790,909	6,028,589,201	257,201,708
国庫支出金	4,899,950	—	4,899,950
繰入金	1,259,683,766	1,211,561,373	48,122,393
繰越金	20,874,500	18,426,865	2,447,635
諸収入	192,010,095	202,340,547	△ 10,330,452
合 計	7,763,259,220	7,460,917,986	302,341,234

歳出決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
総務費	67,327,724	81,487,635	△ 14,159,911
後期高齢者医療 広域連合納付金	7,482,085,790	7,180,690,102	301,395,688
保健事業費	188,057,487	177,865,749	10,191,738
合 計	7,737,471,001	7,440,043,486	297,427,515

本年度の歳入決算額は77億6,325万9千円で、前年度に比べ3億234万1千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円・%)

区	分	調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	現年度分	6,280,648,380	6,267,289,500	99.8	—	13,358,880
	滞納繰越分	39,958,461	18,501,409	46.3	5,512,394	15,944,658
	合 計	6,320,606,841	6,285,790,909	99.4	5,512,394	29,303,538
4 年 度	合 計	6,064,733,953	6,028,589,201	99.4	5,979,900	30,164,852
比 較 増 減		255,872,888	257,201,708	0.0	△ 467,506	△ 861,314

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第104条の規定により、広域連合が算定・賦課し、市が徴収することになっており、徴収した保険料は、同法第105条の規定により、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合へ納付する流れとなっている。

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は62億8,579万円で、前年度に比べ2億5,720万1千円増加した。これは主に、被保険者数の増加によるものである。

また、徴収率は99.4%で、前年度と同率の高水準を保っている。未収債権について、引き続き徴収努力を継続されたい。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区	分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
事 務 費 繰 入 金		276,100,366	251,220,472	24,879,894
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金		983,583,400	960,340,901	23,242,499
合 計		1,259,683,766	1,211,561,373	48,122,393

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、12億5,968万3千円で、前年度に比べ4,812万2千円増加した。これは、広域連合への事務費負担金の増加により事務費繰入金が増加したこと、及び保険料の軽減対象になる被保険者数の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計からは、これら繰入金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、広域連合に対し負担対象総額の12分の1に相当する額を負担することとなっており、本会計を通さず43億4,893万4千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

本年度の歳出決算額は77億3,747万1千円で、前年度に比べ2億9,742万7千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

4 財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

(1) 公有財産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分	5 年度末現在高	4 年度末現在高	差 引 増 減 高		
土地 (m^2)	行政財産	5,468,229.65	5,488,622.33	△ 20,392.68	
	普通財産	宅地・溜池等	707,682.49	701,346.52	6,335.97
		山林	270,608.80	270,608.80	—
	合計	6,446,520.94	6,460,577.65	△ 14,056.71	
建物 (m^2)	行政財産	1,017,189.98	1,034,369.32	△ 17,179.34	
	普通財産	22,413.73	23,283.25	△ 869.52	
	合計	1,039,603.71	1,057,652.57	△ 18,048.86	
物 権 (m^2)	39,668.00	39,668.00	—		
無 体 財 産 権 (件)	6	—	6		
有 価 証 券 (円)	825,177,000	825,177,000	—		
出資による権利 (円)	441,457,247	441,457,247	—		

(注) 物権は山林の地上権である。

山 林

(単位： m^2)

土地の権利の区分	5 年度末現在高	4 年度末現在高	差 引 増 減 高
所 有	270,608.80	270,608.80	—
地 上 権	39,668.00	39,668.00	—
合 計	310,276.80	310,276.80	—

行政財産（土地）が減少した主な理由は、大安寺西幼稚園等の民間移管に伴い運営法人へ無償貸与するため、行政財産としての用途を廃止し普通財産としたことによるものである。

行政財産（建物）が減少した主な理由は、学校規模適正化に伴い旧右京小学校及び旧神功小学校の校舎を解体したことによるものである。

普通財産（土地）が増加した主な理由は、旧富雄保育園の土地を売却したものの、前述の幼稚園の民間移管に伴う運営法人への無償貸与のため、行政財産としての用途を廃止し、普通財産としたことによるものである。

普通財産（建物）が減少した理由は、旧富雄保育園の建物を売却したことによるものである。

また、富雄丸山古墳から発見された盾形銅鏡について、西部地域への誘客のシンボルとして活用することなどを目的として、当該文様が商標登録されたことなど商標権等6件の無体財産権が登録された。

なお、行政財産（土地）の減少のうち約14,000㎡については、公有財産システムのシステムエラー等により過大に表示されていたものを修正したものであり、実質的な異動ではない。このようなことは、市の財産という重要な情報の信頼性が問われることになるため、その発生原因について適切な検証を行った上で、再発防止に努められたい。

また、前年度に引き続いて、過去に異動があった財産の公有財産システムへの更新処理が本年度になされた事例が20件、更新処理がなされていない事例が9件見受けられた。

公有財産における異動情報については、全ての更新業務を手動で行う必要があるため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時に更新がなされなければ、市の財産の状況が適切に把握できないことになる。また、各財産所管課においては、公有財産の取得、処分等について、正確な情報で公有財産システムを漏れなく更新した上で、公有財産を適切に管理されたい。

(2) 物 品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在2,013点で、本年度中に65点増加し、45点減少したことにより、本年度末現在2,033点と、前年度に比べ20点増加した。増加した主な物品は、購入による学校給食用の殺菌庫であり、減少した主な物品は、売却及び廃棄による2tパッカー車である。

(3) 債 権*

本年度末現在額は8,123万7千円となり、前年度に比べ1,612万2千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、新規等貸付けが174万2千円あった一方で、貸付金償還の据置期間が終了した債権1,786万4千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。

※ ここでいう債権とは、貸付金等における履行期限未到来の債権である。履行期限が到来し調定されたもののうち収入できなかったものとは異なり、決算書の収入未済額に計上されないため、財産に関する調書上の「債権」として取り扱われる。

(4) 基 金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、31億6,084万8千円が積み立てられ、8億729万2千円が取り崩された。

積立ての主なものは次のとおりである。

奈良市財政調整基金における、令和4年度決算歳計剰余積立金等22億9万3千円、奈良市心のふるさと応援基金における、ふるさと納税等5億1,681万4千円、奈良市介護給付費準備基金における、令和4年度決算歳計剰余積立金等3億5,047万6千円である。

なお、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を安定的に実施するための財源を確保するため、奈良市まち・ひと・しごと創生基金が本年度に新たに設置され、企業版ふるさと納税1億3,094万円のうち、翌年度の事業に充当予定の5,300万円が基金に積み立てられた。

取崩しの主なものは次のとおりである。

奈良市減債基金における、臨時財政対策債の償還等4億560万8千円、奈良市心のふるさと応援基金における、文化財の保存及び活用事業等への充当分3億15万7千円、奈良市地元公共事業積立基金における、杏町河原池のトロ池法面保護工事等への充当分4,725万8千円である。

なお、奈良市朱雀大路跡整備事業基金については、その目的を達したことから令和5年4月1日に廃止条例が施行され、残存する財産は一般財源として一般会計に歳入された。

基金の状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
奈良市地域づくり推進基金	88,873	8	—	88,881
奈良市月ヶ瀬八幡橋 維持管理基金	7,539,877	751	—	7,540,628
奈良市朱雀大路跡 整備事業基金	92,347	—	92,347	—
奈良市地元公共 事業積立基金	1,873,130,840	1,380,232	47,258,633	1,827,252,439
奈良市財政調整基金	2,840,655,555	2,200,093,380	—	5,040,748,935
奈良市観光振興基金	20,332,576	11,010,138	4,000,000	27,342,714
奈良市減債基金	1,702,883,007	2,909,764	405,608,000	1,300,184,771
奈良市民文化振興基金	4,100,000	408	—	4,100,408
奈良市福祉基金	66,965,114	106,384	27,297,000	39,774,498
奈良市介護給付費準備基金	3,040,304,109	350,476,194	—	3,390,780,303
奈良市地域振興基金	4,000,000,000	—	—	4,000,000,000
奈良市教育振興基金	84,060,234	3,215,503	—	87,275,737
奈良市心のふるさと応援基金	333,317,822	516,814,409	300,157,391	549,974,840
奈良市国民健康保険 財政調整基金	360,418,624	35,982	—	360,454,606
奈良市森林活性化推進基金	38,645,180	11,830,318	22,151,690	28,323,808
奈良市児童相談所基金	25,835,178	9,974,897	819,418	34,990,657
奈良市まち・ひと・ しごと創生基金	—	53,000,000	—	53,000,000
合 計	14,398,369,336	3,160,848,368	807,292,132	16,751,833,225

(注) 基金については出納整理期間がないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動き及び歳計剰余積立金は次のとおりである。

- ・奈良市財政調整基金において、20億円が積み立てられた。
- ・奈良市減債基金において、4億2,333万4千円が積み立てられた。
- ・奈良市地域振興基金において、3億2,211万9千円が取り崩された。
- ・奈良市心のふるさと応援基金において、7,110万5千円が積み立てられた。
- ・奈良市国民健康保険財政調整基金において、2億円が取り崩された。
- ・奈良市児童相談所基金において、189万円が積み立てられた。
- ・奈良市まち・ひと・しごと創生基金において、10万円が積み立てられた。

5 むすび

本年度の一般会計決算は、歳入決算額1,555億2,922万8千円、歳出決算額1,509億2,964万4千円で、繰越財源を除いた実質収支額は37億4,795万3千円の黒字となった。

奈良市財政調整基金については、取崩しを行うことなく、歳計剰余積立金を20億円積み立てられた結果、70億円を超える残高（令和6年5月末現在）となり、過去最高額となった。このことは、想定を超える自然災害等の不測の事態に備える意味において、評価できるところである。

市債については、一条高等学校・附属中学校校舎改築工事等により、発行額が前年度に比べ約48億円増加したものの、償還額が発行額を上回ったことから残高が前年度に比べ約59億円減少し、約1,837億円となった。

一般会計が約37億円の黒字となった要因を見ると、歳入面において、依存財源である地方交付税が、国税の4年連続での過去最高を更新する増収となったことに伴い追加交付となったこと、また、歳出面において、コロナの感染症法上の位置付けが令和5年5月から5類感染症に移行となり、事業費の一定割合が市負担となっていたコロナ対応経費が大きく減少していることなど、依然外的要因によるものが大きいものと考えられる。

また、コロナの5類移行によりコロナ対策事業は縮小傾向にあるものの、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯、子育て世帯への支援が必要であるため、地方創生臨時交付金を活用し、給付金の支給や給食費の無償化等の各種施策が実施された。今後も先行きの見通しについて困難な状況ではあるが、市民生活に対し臨機応変な施策を期待するところである。

さらに、今後、新クリーンセンター建設、環境清美工場改修工事、佐保小学校校舎建設、老朽化した公共施設や道路橋梁等インフラ施設の耐震化、長寿命化等の大規模な事業も予定されており、さらに、物価高騰による本市財政への影響も考えられる。

このような状況に対応するためにも、国庫支出金等の依存財源に加え、自主財源の確保も求められるところであり、市税に目を向けると、コロナの5類移行により行動制限が緩和されたこともあり、個人市民税の税収が約4億円の増収

となった。また、心のふるさと応援寄附金においては、過去最高額の約5億7千万円の寄附を受け入れ、本制度における収支が改善された。これについては、担当職員の努力の成果と評価できるところであり、今後も更なる寄附額の増収に努められたい。

現在、奈良市新たな行財政改革計画に基づき、行財政改革を推進されているところであるが、担当部署以外の職員も含め全庁的に取り組まれ、固定観念にとらわれない新たな発想により、業務の効率化による歳出の削減、歳入の確保を図るなど、より実効性のあるものにされたい。その上で、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、計画の進捗管理を実施し、健全な財政運営の確保に向け、より一層取り組まれるよう要望する。

令和5年度

奈良市公営企業会計
決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 5 5 号

令 和 6 年 8 月 6 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一

同 寺 川 拓

同 道 端 孝 治

同 中 西 吉日出

令和5年度奈良市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により審査に付された、令和5年度奈良市水道事業会計、奈良市下水道事業会計及び奈良市病院事業会計の決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和5年度奈良市公営企業会計決算審査意見書

目 次

第1	審 査 対 象	-----	1
第2	審 査 期 間	-----	1
第3	審 査 方 法	-----	1
第4	審 査 結 果	-----	1
	水 道 事 業 会 計	-----	2
	下 水 道 事 業 会 計	-----	21
	病 院 事 業 会 計	-----	37

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示している。
- 5 各会計における資本的収支については、消費税及び地方消費税を含んだ数値で記載している。
- 6 水道事業会計に用いる類似都市とは、水道事業においては給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業、都祁水道事業においては給水人口5千人以上1万人未満の水道事業、月ヶ瀬簡易水道事業においては地方公営企業法適用の簡易水道事業とする。なお、類似都市平均は総務省作成の地方公営企業決算資料による数値である。
- 7 水道事業会計及び下水道事業会計の各表において、「水道」は平成17年4月1日合併以前の旧奈良市区域における水道事業、「都祁」は都祁水道事業、「月ヶ瀬」は月ヶ瀬簡易水道事業、「公共」は公共下水道事業、「農集」は農業集落排水事業の略称である。
- 8 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。

第1 審査対象

令和5年度奈良市水道事業会計決算
同 奈良市下水道事業会計決算
同 奈良市病院事業会計決算

第2 審査期間

令和6年6月7日から同年8月6日まで

第3 審査方法

各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第9条に規定する会計の原則に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうか、また、当事業が経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検証するため、関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された各会計の決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、後述する水道事業会計及び下水道事業会計に係る共通経費の取扱いなどを除き、地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績及び財政状態についても、上述の取扱いを除き、適正に表示されているものと認めた。また、事業の管理運営については、地方公営企業の経営の基本原則に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。

各会計の審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

水道事業会計

1 本年度の業務実績は、次表のとおりである。

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減
水 道	給水区域内人口(人)	342,184	344,080	△ 1,896
	給水人口(人)	341,778	343,690	△ 1,912
	給水普及率(%)	99.9	99.9	0.0
	給水戸数(戸)	176,945	176,248	697
	給水量(m ³)	41,444,860	42,075,610	△ 630,750
	緑ヶ丘浄水場	33,857,030	35,209,350	△ 1,352,320
	木津浄水場	2,898,940	2,089,000	809,940
	県営水道	4,688,890	4,777,260	△ 88,370
	有収水量(m ³)	37,072,433	37,427,894	△ 355,461
	有収率(%)	89.5	89.0	0.5
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	108.5	108.9	△ 0.4
都 祁	給水区域内人口(人)	4,902	5,023	△ 121
	給水人口(人)	4,317	4,558	△ 241
	給水普及率(%)	88.1	90.7	△ 2.6
	給水戸数(戸)	1,990	2,005	△ 15
	給水量(m ³)	731,558	734,821	△ 3,263
	有収水量(m ³)	654,002	657,469	△ 3,467
	有収率(%)	89.4	89.5	△ 0.1
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	151.5	144.2	7.3
月 ヶ 瀬	給水区域内人口(人)	1,199	1,215	△ 16
	給水人口(人)	1,146	1,181	△ 35
	給水普及率(%)	95.6	97.2	△ 1.6
	給水戸数(戸)	459	453	6
	給水量(m ³)	155,105	153,246	1,859
	有収水量(m ³)	123,431	127,499	△ 4,068
	有収率(%)	79.6	83.2	△ 3.6
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	107.7	108.0	△ 0.3

全 体	給水区域内人口(人)	348,285	350,318	△ 2,033
	給水人口(人)	347,241	349,429	△ 2,188
	給水普及率(%)	99.7	99.7	0.0
	給水戸数(戸)	179,394	178,706	688
	給水量(m ³)	42,331,523	42,963,677	△ 632,154
	有収水量(m ³)	37,849,866	38,212,862	△ 362,996
	有収率(%)	89.4	88.9	0.5
	有収水量/給水人口(m ³ /人)	109.0	109.4	△ 0.4

(注)1

$$\text{給水普及率(\%)} = \frac{\text{給水人口(人)}}{\text{給水区域内人口(人)}} \times 100 \quad \text{有収率(\%)} = \frac{\text{有収水量(m}^3\text{)}}{\text{給水量(m}^3\text{)}} \times 100$$

2 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量をいう。

2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

基幹管路の更新と耐震化事業については、大渕第2幹線800mmのバルブ更新、耐震化が実施された。

基幹施設の更新と耐震化事業については、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事、減圧弁更新工事等18件が実施された。

配水管の更新と耐震化事業については、経年管のうち漏水発生が懸念される管路を更新し、安定給水を図ることを目的とした「老朽配水管改良計画(平成26年6月策定)」に基づき、計画延長74,005mのうち本年度は4,311mが実施された。また、濁水発生や漏水多発管等の緊急を要する管路の更新、公共下水道築造等に伴う配水支管移設工事等を含め24件が実施された。

東部再整備事業については、都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業における中央監視制御システム更新工事、「東部地域水道施設再整備計画(令和4年4月改訂)」に基づく配水管布設工事等28件が実施された。

鉛給水管布設替事業については、鉛管の解消対策として、「鉛給水管布設替実施計画(平成17年10月策定)」に基づき、残存割合の高い地区を対象に、布設替工事が551か所において実施された。また、早期の鉛管解消を図るため、給水装置所有者が行った鉛給水管布設替工事に対する補助金が14件交付された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
総 収 益	8,755,101,575	8,672,286,705	82,814,870	1.0
営業収益	6,977,268,672	7,006,449,173	△ 29,180,501	△ 0.4
給 水 収 益	6,952,845,162	6,987,625,833	△ 34,780,671	△ 0.5
受託工事収益	13,831,700	7,752,800	6,078,900	78.4
工 事 負 担 金	2,147,310	2,647,040	△ 499,730	△ 18.9
手 数 料	8,444,500	8,423,500	21,000	0.2
営業外収益	1,689,251,532	1,665,648,744	23,602,788	1.4
受 取 利 息	517,121	288,547	228,574	79.2
他会計負担金	385,407,277	360,941,065	24,466,212	6.8
他会計補助金	20,278,073	22,650,979	△ 2,372,906	△ 10.5
長期前受金戻入	1,275,021,744	1,272,317,854	2,703,890	0.2
雑 収 益	8,027,317	9,450,299	△ 1,422,982	△ 15.1
特別利益	88,581,371	188,788	88,392,583	46,821.1
固定資産売却益	1,164,437	—	1,164,437	皆増
過年度損益修正益	87,299,451	142,690	87,156,761	61,081.2
その他特別利益	117,483	46,098	71,385	154.9
総 費 用	7,935,667,707	7,894,645,110	41,022,597	0.5
営業費用	7,700,345,109	7,724,736,028	△ 24,390,919	△ 0.3
原水及び浄水費	2,188,914,146	2,307,612,237	△ 118,698,091	△ 5.1
配 水 費	367,685,549	358,342,073	9,343,476	2.6
給 水 費	147,814,629	142,207,737	5,606,892	3.9
施 設 管 理 費	531,457,164	540,103,438	△ 8,646,274	△ 1.6
受託工事費	20,700,746	15,879,480	4,821,266	30.4
業 務 費	352,048,750	352,994,647	△ 945,897	△ 0.3
総 係 費	710,428,239	750,321,345	△ 39,893,106	△ 5.3
東 部 管 理 費	79,035,472	85,209,433	△ 6,173,961	△ 7.2
都 祁 管 理 費	128,484,418	127,941,412	543,006	0.4
月ヶ瀬管理費	43,927,416	47,243,180	△ 3,315,764	△ 7.0
減価償却費	2,932,967,326	2,948,080,501	△ 15,113,175	△ 0.5
資産減耗費	196,881,254	48,800,545	148,080,709	303.4

営業外費用	148,070,872	161,300,358	△ 13,229,486	△ 8.2
支 払 利 息	147,828,112	161,213,009	△ 13,384,897	△ 8.3
雑 支 出	242,760	87,349	155,411	177.9
特別損失	87,251,726	8,608,724	78,643,002	913.5
固定資産売却損	292,362	3,360,071	△ 3,067,709	△ 91.3
過年度損益修正損	86,959,364	5,248,653	81,710,711	1,556.8
当年度純利益	819,433,868	777,641,595	41,792,273	5.4
前年度繰越利益剰余金	8,190,932	230,549,337	△ 222,358,405	△ 96.4
その他未処分利益剰余金変動額	100,000,000	1,000,000,000	△ 900,000,000	△ 90.0
当年度未処分利益剰余金	927,624,800	2,008,190,932	△ 1,080,566,132	△ 53.8

総収益87億5,510万1千円に対し総費用79億3,566万7千円で、当年度純利益は8億1,943万3千円となり、前年度に比べ4,179万2千円の増加となった。

なお、前年度繰越利益剰余金819万円及びその他未処分利益剰余金変動額1億円に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、9億2,762万4千円となった。

総収益の内訳は、営業収益69億7,726万8千円、営業外収益16億8,925万1千円及び特別利益8,858万1千円となっている。

営業収益は、前年度に比べ2,918万円の減少となった。これは主に、有収水量の減少により、給水収益が減少したことによるものである。

営業外収益は、前年度に比べ2,360万2千円の増加となった。これは主に、下水道事業会計との間で発生する共通経費のうち、下水道事業会計が負担する人件費について、按分額の算出方法を誤ったことから、他会計負担金が増加したことによるものである。詳細については、後述する下水道事業会計の費用の項目で触れることとする。

特別利益は、前年度に比べ8,839万2千円の増加となった。これは主に、平成26年度に発生した法蓮佐保山一丁目の斜面崩落事故に係る解決金等に対し、水道賠償責任保険の支払を受けたため、過年度損益修正益が増加したことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用77億34万5千円、営業外費用1億4,807万円及び特別損失8,725万1千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ2,439万円の減少となった。これは主に、緑ヶ丘浄水

場中央監視制御システム更新工事に伴い、集中監視設備等を除却したことなどにより資産減耗費が増加したものの、布目ダムにおける維持管理費の減少等によりダム管理負担金が減少したことなどにより原水及び浄水費が減少したことによるものである。

営業外費用は、前年度に比べ1,322万9千円の減少となった。これは主に、企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、支払利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ7,864万3千円の増加となった。これは主に、前述の斜面崩落事故に係る解決金を支払ったため、過年度損益修正損が増加したことによるものである。

なお、平成26年度に発生した法蓮佐保山一丁目の斜面崩落事故について、令和5年6月に和解が成立し、和解における解決金が過年度損益修正損として、それに対する保険金が過年度損益修正益としてそれぞれ計上されている。和解成立が本年度であるため、当該解決金は当年度の費用である「和解に伴う解決金」として計上し、それに対する保険金も当年度の収益である「保険金収入」として計上されたい。

また、下水道事業会計との間で発生する共通経費に係る下水道事業会計からの他会計負担金3億8,540万7千円が営業外収益で計上され、また、営業費用には下水道事業会計が負担した費用相当額が計上されたままになっている。これにより、収益に対応している営業費用には按分した共通経費3億8,540万7千円が過大に表示されており、当該費用が水道・下水道の両事業会計に重複して計上されていることになる。加えて、後述する給水原価をはじめ各種指標にも影響を与えることにもなることから、按分した共通経費は営業外収益で計上することなく、営業費用から控除して適正に表示されたい。

4 本年度の有収水量1m³当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。
(単位：円/m³)

区 分		5 年度	4 年度	比較増減	4 年度 類似都市平均
水 道	供 給 単 価 (販 売 価 格)	183.69	182.84	0.85	165.60
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	169.07	168.76	0.31	162.47
	販 売 利 益	14.62	14.08	0.54	3.13
都 祁	供 給 単 価 (販 売 価 格)	185.43	185.70	△ 0.27	189.97
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	336.30	335.38	0.92	230.85
	販 売 利 益	△ 150.87	△ 149.68	△ 1.19	△ 40.88
月 ヶ 瀬	供 給 単 価 (販 売 価 格)	175.86	175.45	0.41	161.15
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	526.80	478.71	48.09	274.97
	販 売 利 益	△ 350.94	△ 303.26	△ 47.68	△ 113.82
全 体	供 給 単 価 (販 売 価 格)	183.70	182.86	0.84	—
	給 水 原 価 (販 売 原 価)	173.12	172.66	0.46	—
	販 売 利 益	10.58	10.20	0.38	—

$$\text{供給単価 (183.70 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益 (6,952,845,162 円)}}{\text{有収水量 (37,849,866 m}^3\text{)}}$$

$$\text{給水原価 (173.12 円/m}^3\text{)} = \frac{\text{総費用 (7,935,667,707 円) - 特別損失 (87,251,726 円) - 受託工事費 (20,700,746 円) - 長期前受金戻入 (1,275,021,744 円)}}{\text{有収水量 (37,849,866 m}^3\text{)}}$$

供給単価は、全体分で183円70銭となり、前年度に比べ84銭増加した。これは、主に有収水量が減少したことによるものである。

一方、給水原価は、全体分で173円12銭となり、前年度に比べ46銭増加した。これは主に、有収水量が減少したことによるものである。

その結果、販売利益は全体分で10円58銭となり、前年度に比べ38銭増加した。

なお、前述のとおり、営業費用には下水道事業会計との間で按分した共通経費が過大に表示されているため、給水原価が10円18銭高く算定されている。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
資 産	81,041,336,371	81,841,931,514	△ 800,595,143	△ 1.0
固定資産	71,203,848,608	72,031,341,542	△ 827,492,934	△ 1.1
有形固定資産	53,735,860,432	54,108,167,117	△ 372,306,685	△ 0.7
土 地	4,146,492,328	4,145,144,129	1,348,199	0.0
建 物	4,565,525,224	4,571,122,409	△ 5,597,185	△ 0.1
減価償却累計額	△ 2,388,595,980	△ 2,322,257,346	△ 66,338,634	△ 2.9
構 築 物	93,658,484,299	92,370,861,036	1,287,623,263	1.4
減価償却累計額	△ 51,604,007,459	△ 49,984,589,117	△ 1,619,418,342	△ 3.2
機械及び装置	17,332,422,350	19,737,711,453	△ 2,405,289,103	△ 12.2
減価償却累計額	△ 12,393,097,642	△ 15,325,037,398	2,931,939,756	19.1
車 両 運 搬 具	112,348,602	119,607,602	△ 7,259,000	△ 6.1
減価償却累計額	△ 82,779,592	△ 81,541,035	△ 1,238,557	△ 1.5
器 具 備 品	207,878,564	160,937,940	46,940,624	29.2
減価償却累計額	△ 114,958,838	△ 104,780,044	△ 10,178,794	△ 9.7
建 設 仮 勘 定	296,148,576	820,987,488	△ 524,838,912	△ 63.9
無形固定資産	17,464,813,176	17,919,999,425	△ 455,186,249	△ 2.5
ダム使用権	16,231,922,316	16,911,862,018	△ 679,939,702	△ 4.0
ソフトウェア	287,301,371	1,950,000	285,351,371	14,633.4
その他無形固定資産	945,589,489	1,006,187,407	△ 60,597,918	△ 6.0
投 資	3,175,000	3,175,000	—	—
流動資産	9,837,487,763	9,810,589,972	26,897,791	0.3
現 金 預 金	8,794,528,802	8,581,928,034	212,600,768	2.5
未 収 金	734,629,552	962,215,340	△ 227,585,788	△ 23.7
貸 倒 引 当 金	△ 40,239,397	△ 42,720,107	2,480,710	5.8
貯 蔵 品	15,371,716	12,910,759	2,460,957	19.1
前 払 金	314,926,736	273,786,970	41,139,766	15.0
その他流動資産	18,270,354	22,468,976	△ 4,198,622	△ 18.7

負債	42,613,864,613	44,233,893,624	△ 1,620,029,011	△ 3.7
固定負債	13,255,019,155	13,667,458,328	△ 412,439,173	△ 3.0
企業債	11,903,661,902	12,386,428,981	△ 482,767,079	△ 3.9
退職給付引当金	1,351,357,253	1,281,029,347	70,327,906	5.5
流動負債	2,509,680,548	3,106,018,815	△ 596,338,267	△ 19.2
企業債	1,047,267,079	1,117,444,035	△ 70,176,956	△ 6.3
未払金	851,914,197	1,374,867,322	△ 522,953,125	△ 38.0
前受金	17,141,709	16,785,270	356,439	2.1
賞与引当金	102,789,000	103,899,000	△ 1,110,000	△ 1.1
預り金	490,568,563	493,023,188	△ 2,454,625	△ 0.5
繰延収益	26,849,164,910	27,460,416,481	△ 611,251,571	△ 2.2
長期前受金	52,253,694,861	53,372,972,700	△ 1,119,277,839	△ 2.1
収益化累計額	△ 25,404,529,951	△ 25,912,556,219	508,026,268	2.0
資本	38,427,471,758	37,608,037,890	819,433,868	2.2
資本金	15,982,951,219	14,982,951,219	1,000,000,000	6.7
剰余金	22,444,520,539	22,625,086,671	△ 180,566,132	△ 0.8
資本剰余金	18,616,895,739	18,616,895,739	—	—
利益剰余金	3,827,624,800	4,008,190,932	△ 180,566,132	△ 4.5
減債積立金	1,000,000,000	—	1,000,000,000	皆増
水道老朽施設更新積立金	1,900,000,000	2,000,000,000	△ 100,000,000	△ 5.0
当年度未処分利益剰余金	927,624,800	2,008,190,932	△ 1,080,566,132	△ 53.8

資産総額は、810億4,133万6千円で、前年度に比べ8億59万5千円の減少となった。これは主に、配水管設備等の構築物における減価償却が進んだことなどにより固定資産が減少したことによるものである。

なお、その他無形固定資産9億4,558万9千円は、布目ダム水源地域整備事業及び淀川水源地域対策基金事業等負担金であるが、現状は科目を別に設けていない。

「公営企業の経理の手引」（一般財団法人地方財務協会発行）によると、「その他無形固定資産として記載すべきもののうち、その金額が、資産の総額の百分の一を超えるものについては、当該資産を示す名称を付した科目を目に別に設けて

記載することが適当である。」とされており、本年度決算に当てはめると百分の一を超えていることから、今後、科目を別に設けて記載することを検討されたい。

負債総額は、426億1,386万4千円で、前年度に比べ16億2,002万9千円の減少となった。これは主に、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事に伴い集中監視設備等を除却したため長期前受金が減少したことによるものである。

資本総額は、384億2,747万1千円で、前年度に比べ8億1,943万3千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことによるものである。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	2,294,703,000	1,154,203,843		
企業債	1,674,600,000	564,500,000		
固定資産売却代金	102,000	619,950		
補助金	117,634,000	159,448,000		
負担金	223,587,000	115,037,873		
分担金	278,780,000	314,598,020		
資本的支出	5,257,913,000	3,515,400,607	1,336,459,600	406,052,793
建設改良費	4,090,462,560	2,359,140,032	1,336,459,600	394,862,928
固定資産取得費	39,503,440	38,816,540	—	686,900
企業債償還金	1,117,947,000	1,117,444,035	—	502,965
予備費	10,000,000	—	—	10,000,000
差引金額	△ 2,963,210,000	△ 2,367,905,664 ※翌年度繰越額に係る財源充当額 6,708,900 円を除く。		

資本的収入の決算額は、11億5,420万3千円で、主なものは次のとおりである。

水道管路耐震化事業等の企業債5億6,450万円、施設分担金等の分担金3億1,459万8千円、国からの補助金1億5,944万8千円、他会計補助金等の負担金1億1,503万7千円である。なお、企業債について、予算額と約11億円もの差が生じた理由は、本年度は自己資金を活用して工事を行うこととし、企業債の借入れを抑制したことなどによるものである。

資本的支出の決算額は、35億1,540万円で、主なものは次のとおりである。

緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事等の建設改良費23億5,914万円、企業債償還金11億1,744万4千円である。なお、建設改良費において、(仮称)飛鳥ポンプ所築造工事等13億3,645万9千円が、関係機関等との調整に不測の日数を要したことなどにより翌年度へ繰り越されている。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額670万8千円を除く。）が資本的支出額に不足する額23億6,790万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7,043万3千円、水道老朽施設更新積立金1億円及び過年度分損益勘定留保資金20億9,747万2千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
前年度末残高	13,503,873,016	13,703,034,352	△ 199,161,336
本年度借入額	564,500,000	922,800,000	△ 358,300,000
本年度償還額	1,117,444,035	1,121,961,336	△ 4,517,301
本年度末残高	12,950,928,981	13,503,873,016	△ 552,944,035

本年度の借入額は5億6,450万円で、これは主に、水道管路耐震化事業2億3,540万円である。

一方、元金償還額は11億1,744万4千円であり、その結果、本年度末残高は129億5,092万8千円となり、前年度に比べ5億5,294万4千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	5 年 度	4 年 度	3 年 度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	819,433,868	777,641,595	1,127,442,067
減価償却費	2,932,967,326	2,948,080,501	2,929,096,864
引当金の増減額（△は減少）	66,737,196	5,592,711	47,705,533
長期前受金戻入額	△ 1,275,021,744	△ 1,272,317,854	△ 1,299,757,028
受取利息	△ 517,121	△ 288,547	△ 99,997

支払利息	147,828,112	161,213,009	182,774,397
ダム負担金利息	—	—	7,907,846
固定資産除却損	195,822,854	39,298,545	62,478,916
固定資産売却益	△ 1,164,437	—	—
固定資産売却損	292,362	3,360,071	—
未収金の増減額 (△は増加)	103,540,888	51,148,683	△ 176,057,402
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	—	1,814,500
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,358,416	1,976,961	△ 109,295
前払金の増減額 (△は増加)	△ 454,766	△ 422,890	45,760
未払金の増減額 (△は減少)	△ 67,024,496	219,022,601	△ 57,281,162
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 27,746,300	△ 5,011,700	36,970,500
前受金の増減額 (△は減少)	356,439	△ 4,931,140	2,140,959
預り金の増減額 (△は減少)	△ 2,454,625	6,065,998	△ 1,226,355
その他流動資産の増減額 (△は増加)	4,198,622	△ 21,407,523	25,305
小計	2,895,435,762	2,909,021,021	2,863,871,408
利息の受取額	517,121	371,833	100,546
利息の支払額	△ 147,828,112	△ 161,213,009	△ 190,682,243
合計	2,748,124,771	2,748,179,845	2,673,289,711
2.投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,649,065,778	△ 1,234,926,495	△ 2,639,546,174
有形固定資産の売却による収入	1,747,937	733,000	—
無形固定資産の取得による支出	△ 19,165,000	△ 1,950,000	—
補助金による収入	259,362,000	99,914,000	148,109,091
負担金による収入	138,558,873	166,476,788	166,063,248
分担金による収入	285,982,000	252,752,000	271,644,000
合計	△ 1,982,579,968	△ 717,000,707	△ 2,053,729,835
3.財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	564,500,000	922,800,000	878,600,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,117,444,035	△ 1,121,961,336	△ 1,402,574,450
長期割賦金の償還による支出	—	—	△ 444,328,226
合計	△ 552,944,035	△ 199,161,336	△ 968,302,676
資金増減額 (△は減少)	212,600,768	1,832,017,802	△ 348,742,800
資金期首残高	8,581,928,034	6,749,910,232	7,098,653,032
資金期末残高	8,794,528,802	8,581,928,034	6,749,910,232

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、27億4,812万4千円の資金を生み出したことになる。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により19億8,257万9千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により5億5,294万4千円の資金が減少した。

これらの結果、全体として本年度末の資金は87億9,452万8千円となり、前年度に比べ2億1,260万円増加した。

9 本年度の経営指標は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	4年度 類似都市平均
経常収支比率	110.4	110.0	114.8	106.1	109.4	109.9
料金回収率	106.1	105.9	111.0	104.8	109.3	101.9
有形固定資産減価償却率	57.5	58.0	57.0	56.7	55.9	52.6
管路経年化率	41.4	39.8	38.4	35.2	34.2	27.5
管路更新率	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.8
管路の耐震管率	21.0	20.5	20.1	19.7	19.2	
配水池の耐震化率	76.3	76.3	76.3	76.3	73.4	

(注)1

$$\text{経常収支比率 (110.4\%)} = \frac{\text{経常収益 (8,666,520,204 円)}}{\text{経常費用 (7,848,415,981 円)}} \times 100$$

$$\text{料金回収率 (106.1\%)} = \frac{\text{供給単価 (183.70 円)}}{\text{給水原価 (173.12 円)}} \times 100$$

$$\text{有形固定資産減価償却率 (57.5\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (66,583,439,511 円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 (115,876,659,039 円)}} \times 100$$

$$\text{管路経年化率 (41.4\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長 (840.99 km)}}{\text{管路延長 (2,030.45 km)}} \times 100$$

$$\text{管路更新率 (0.2\%)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長 (4.31 km)}}{\text{管路延長 (2,030.45 km)}} \times 100$$

$$\text{管路の耐震管率}^{\ast} (21.0\%) = \frac{\text{耐震管延長 (382.66 km)}}{\text{管路延長 (奈良市のみ) (1,822.23 km)}} \times 100$$

$$\text{配水池の耐震化率 (76.3\%)} = \frac{\text{耐震対策の施された配水池有効容量 (111,632 m}^3\text{)}}{\text{配水池等有効容量 (146,232 m}^3\text{)}} \times 100$$

※ PI（水道事業ガイドライン業務指数）に基づく指標のため、延長は都祁及び月ヶ瀬を含まない数値で算出している。

- 2 各指標は3事業全体の数値であるが、類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。本年度も、経常収支比率及び料金回収率がともに100%を超えており、経営は健全であると言え、給水に係る費用も給水収益で賄うことができている。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しており、管路経年化率は、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で管路の老朽化度合を示している。本年度は有形固定資産減価償却率が若干改善したものの、管路経年化率は増加しており、いずれも類似都市平均と比較して高い数値となっている。これは、管路を含む保有資産の老朽化が進んでおり、施設更新の必要性が高まっていることを示している。

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を示している。管路更新率はほぼ横ばいで、類似都市平均と比較すると低い水準となっており、管路経年化率を踏まえても管路の更新ペースは十分ではないと言える。

管路の耐震管率は、管路延長に対する耐震管延長の割合で、年々増加している。

配水池の耐震化率は、耐震対策が施された配水池の割合を示したもので、数値はほぼ横ばいとなっている。

10 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	4 年 度 類似都市平均
流 動 比 率	392.0	315.9	76.1	228.9
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	378.1	305.9	72.2	215.6
現 金 比 率	350.4	276.3	74.1	184.8
自 己 資 本 構 成 比 率	80.5	79.5	1.0	73.1

(注)1

$$\text{流動比率 (392.0\%)} = \frac{\text{流動資産 (9, 837, 487, 763 円)}}{\text{流動負債 (2, 509, 680, 548 円)}} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率 (378.1\%)} = \frac{\text{現金預金 (8, 794, 528, 802 円)} + \{\text{未収金 (734, 629, 552 円)} - \text{貸倒引当金 (40, 239, 397 円)}\}}{\text{流動負債 (2, 509, 680, 548 円)}} \times 100$$

(当座比率)

$$\text{現金比率 (350.4\%)} = \frac{\text{現金預金 (8, 794, 528, 802 円)}}{\text{流動負債 (2, 509, 680, 548 円)}} \times 100$$

$$\text{自己資本構成比率 (80.5\%)} = \frac{\text{資本金 (15, 982, 951, 219 円)} + \text{剰余金 (22, 444, 520, 539 円)} + \text{評価差額等 (0 円)} + \text{繰延収益 (26, 849, 164, 910 円)}}{\text{負債・資本合計 (81, 041, 336, 371 円)}} \times 100$$

2 各指標は3事業全体の数値であるが、類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は392.0%で、前年度に比べ76.1ポイント上昇した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は378.1%で、前年度に比べ72.2ポイント上昇した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は350.4%で、前年度に比べ74.1ポイント上昇した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が上昇した主な理由は、未払金の減少により、流動負債が減少したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は80.5%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇した。これは主に、負債・資本合計が減少したことによるものである。

11 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減	4 年 度 類似都市平均
総資本利益率	1.0	1.0	0.0	0.9
総収支比率	110.3	109.9	0.4	109.7

(注)1

総資本利益率(1.0%)

$$= \frac{\text{当年度経常利益(818,104,223円)}}{\{ \text{期首負債(44,233,893,624円)} + \text{期首資本(37,608,037,890円)} + \text{期末負債(42,613,864,613円)} + \text{期末資本(38,427,471,758円)} \} \div 2} \times 100$$

$$\text{総収支比率(110.3\%)} = \frac{\text{総収益(8,755,101,575円)}}{\text{総費用(7,935,667,707円)}} \times 100$$

2 各指標は3事業全体の数値であるが、類似都市平均は給水人口30万人以上（東京都及び政令指定都市を除く。）の水道事業の数値を参考に表記している。

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、高いほど良いとされている。本年度は1.0%となり、前年度と同率となった。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は110.3%となり、前年度に比べ0.4ポイント上昇した。これは、特別利益の増加等により総収益が増加したことによるものである。

12 本年度の施設分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	4 年 度 類似都市平均
施設利用率	水 道	65.9	67.0	△ 1.1	63.8
	都 祁	69.3	69.8	△ 0.5	50.1
	月ヶ瀬	38.6	38.3	0.3	52.4

(単位：%)

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	4 年 度 類似都市平均
負荷率	水 道	91.5	89.7	1.8	88.7
	都 祁	85.0	80.1	4.9	74.4
	月ヶ瀬	57.7	72.2	△ 14.5	72.6

(単位：%)

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	4 年 度 類似都市平均
最大稼働率	水 道	72.0	74.7	△ 2.7	71.9
	都 祁	81.6	87.2	△ 5.6	67.3
	月ヶ瀬	67.0	53.0	14.0	72.1

(注)1 水道分の計算式

$$\text{施設利用率 (65.9\%)} = \frac{\text{1 日平均給水量 (113,237 m}^3\text{/日)}}{\text{1 日給水能力}^{\ast 1} \text{ (171,908 m}^3\text{/日)}} \times 100$$

$$\text{負荷率 (91.5\%)} = \frac{\text{1 日平均給水量 (113,237 m}^3\text{/日)}}{\text{1 日最大給水量}^{\ast 2} \text{ (123,790 m}^3\text{/日)}} \times 100$$

$$\text{最大稼働率 (72.0\%)} = \frac{\text{1 日最大給水量 (123,790 m}^3\text{/日)}}{\text{1 日給水能力 (171,908 m}^3\text{/日)}} \times 100$$

※1 1 日給水能力

$$\text{水 道} \quad \text{最大取水量} \quad \text{ロス率 7\%} \quad \text{県水受水量} \\ 164,824 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\% + 18,622 \text{ m}^3\text{/日} = 171,908 \text{ m}^3\text{/日}$$

$$\text{都 祁} \quad \text{最大取水量} \quad \text{ロス率 7\%} \\ 3,100 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\% = 2,883 \text{ m}^3\text{/日}$$

$$\text{月ヶ瀬} \quad \text{桃香野浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \quad \text{月瀬浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \quad \text{尾山浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \\ (566 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) + (270 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) + (104 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) \\ \text{石打牛場浄水場} \quad \text{ロス率 7\%} \\ + (240 \text{ m}^3\text{/日} \times 93\%) = 1,097.4 \text{ m}^3\text{/日}$$

※2 1日最大給水量

水道	123,790 m ³ /日 (令和5年12月30日)
都 邨	2,352 m ³ /日 (令和6年3月7日)
月ヶ瀬	735 m ³ /日 (令和5年7月7日)

2 施設分析の各指標について、これまで漏水等の異常値を排除するため、通常給水分の1日最大給水量を基に算定していたが、本年度から実際の最大給水量を採用したことにより、前年度の決算審査意見書の計数と一致していない。

各指標について、水道分で見ると次のとおりである。

施設が有効に利用されていることを示す施設利用率は65.9%となり、前年度に比べ1.1ポイント低下した。

次に、100%に近いほど水道事業の施設効率が良いとされる負荷率は91.5%となり、前年度に比べ1.8ポイント上昇した。

また、最大稼働率は72.0%となり、前年度に比べ2.7ポイント低下した。

なお、月ヶ瀬分の負荷率及び最大稼働率が大きく変動しているが、これは漏水により1日最大給水量が前年度に比べ増加したことによるものである。

13 本年度の有収率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	4 年 度 類似都市平均
有収率	水 道	89.5	89.0	0.5	91.8
	都 邨	89.4	89.5	△ 0.1	77.3
	月ヶ瀬	79.6	83.2	△ 3.6	73.9
	全 体	89.4	88.9	0.5	—

(注) 全体分の計算式

$$\text{有収率 (89.4\%)} = \frac{\text{有収水量 (37,849,866 m}^3\text{)}}{\text{給水量 (42,331,523 m}^3\text{)}} \times 100$$

有収率は、全体分で89.4%となり、前年度に比べ0.5ポイント上昇した。

有収率の向上に向けては従来から努力されており、本年度も漏水調査が延長813km及び調査に伴う修繕等の漏水防止対策が実施されている。しかし、有収率はほぼ横ばいであり、大きな向上は見られないため、より一層、有収率の向上に努められたい。

14 本年度の水道料金の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
過 年 度 未 収 額	16,756,802	21,757,311	△ 5,000,509
前 年 度 未 収 額	618,287,993	665,224,649	△ 46,936,656
増 減 額	17,950	△ 315,230	333,180
収 入 額	616,920,762	664,095,050	△ 47,174,288
不 納 欠 損 額	7,129,886	5,814,878	1,315,008
本 年 度 末 過 年 度 未 収 額	11,012,097	16,756,802	△ 5,744,705

(注)1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。

4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、1,101万2千円であり、前年度に比べ574万4千円減少した。

しかし、減少の主な理由は不納欠損処分によるものであることから、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

むすび

本年度の経営成績を見ると、総収益87億5,510万1千円に対し総費用79億3,566万7千円で、差引き8億1,943万3千円の当年度純利益を計上した。

本年度の総収益は、有収水量の減少により給水収益が減少したものの、平成26年度に発生した斜面崩落事故に係る解決金等に対する保険金の支払を受けたため、過年度損益修正益が増加したことなどにより、前年度に比べ8,281万4千円の増加となった。一方、総費用は、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事に伴い、集中監視設備等を除却したことによる資産減耗費の増加等により、前年度に比べ4,102万2千円の増加となり、その結果、当年度純利益は、前年度に比べ4,179万2千円の増加となった。

今後、給水人口の減少、節水意識の向上等による有収水量の減少は継続する傾向にあることから、中長期的に給水収益の増加が見込めない状況に変わりはないと考える。

また、資本的収支においては、緑ヶ丘浄水場中央監視制御システム更新工事等

が実施され、建設改良費の決算額が23億5,914万円となった。

現在、利益剰余金が計上されているが、給水収益の減少並びに施設更新及び耐震化事業の実施は、今後も財政を圧迫すると考える。さらに、県営水道の用水供給単価の値上げ方針が示されており、費用負担の増加が見込まれるところである。将来にわたり水道施設の安定的な維持及び健全な経営を両立するため、水道事業経営戦略や老朽配水管改良計画等の各種計画に基づき、引き続き計画的に施設の更新事業を行うとともに、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、適切な事業の進捗管理を実施し、経費の削減に努められ、効率的な経営を行われたい。

下水道事業会計

1 本年度の公共下水道事業及び農業集落排水事業の業務実績は、次表のとおりである。

(注) 公共下水道事業とは、主として市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水を排除し、又は処理するために市が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続し、きれいにして川に戻す事業をいう。

農業集落排水事業とは、精華地区、田原地区、東部第1地区（須川町ほか）、東部第2地区（柳生町ほか）、石打地区及び尾山地区の生活環境の向上・農業用水の水質保全等を目的として、各家庭のトイレ・台所・風呂場等から出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す事業をいう。

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減
公 共	処 理 区 域 面 積 (ha)	5,055	5,055	0
	行 政 区 域 内 人 口 (人)	348,285	350,318	△ 2,033
	処 理 区 域 内 人 口 (人)	319,439	321,188	△ 1,749
	普 及 率 (%)	91.7	91.7	0.0
	水 洗 化 人 口 (人)	312,707	313,980	△ 1,273
	水 洗 化 率 (%)	97.9	97.8	0.1
	有 収 水 量 (m ³)	35,303,973	35,564,484	△ 260,511
農 集	処 理 区 域 内 人 口 (人)	4,326	4,426	△ 100
	水 洗 便 所 人 口 (人)	3,332	3,379	△ 47
	水 洗 化 率 (%)	77.0	76.3	0.7
	有 収 水 量 (m ³)	332,919	335,828	△ 2,909

(注)

$$\text{普及率(\%)} = \frac{\text{処理区域内人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100$$

$$\text{水洗化率(\%)} = \frac{\text{水洗化人口(水洗便所人口)(人)}}{\text{処理区域内人口(人)}} \times 100$$

2 本年度の主な投資的事業は、次のとおりである。

ストックマネジメント事業については、下水道管渠の経年劣化に伴う事故の発生やライフラインの機能停止を未然に防止し、維持管理費用の最少化を図るために策定された下水道ストックマネジメント計画（令和3年度からの5か年計画）に基づき、管渠改築工事が本年度から行われ、計画延長3,320.72mのうち1,028mが実施された。また、マンホール蓋の布設替工事は計画箇所462か所のうち本年度は99か所において実施され、累計196か所となった。なお、令和5年9月に同計画が変更され、従来の大和川第一処理区に加え、単独処理区について管渠延長494.65mの計画が追加された。

浸水対策事業については、前年度に完成した吉城川バイパス築造工事に伴う移設補償4件、路面復旧工事等2件が実施された。

公共下水道の普及促進事業については、環境改善のため公共下水道築造工事6件、関連委託1件等が実施された。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
総 収 益	8,195,116,965	8,115,638,830	79,478,135	1.0
営業収益	5,364,351,351	5,357,301,230	7,050,121	0.1
下水道使用料	4,912,342,351	4,924,415,730	△ 12,073,379	△ 0.2
雨水処理負担金	451,892,000	432,808,000	19,084,000	4.4
その他営業収益	117,000	77,500	39,500	51.0
営業外収益	2,825,367,633	2,758,191,915	67,175,718	2.4
受取利息及び配当金	74,794	—	74,794	皆増
他会計負担金	2,803,532	4,104,946	△ 1,301,414	△ 31.7
他会計補助金	296,855,000	288,493,000	8,362,000	2.9
国庫補助金及び交付金	80,017,000	16,839,400	63,177,600	375.2
県補助金	3,469,000	3,154,300	314,700	10.0
長期前受金戻入	2,438,078,505	2,443,917,927	△ 5,839,422	△ 0.2
雑 収 益	4,069,802	1,682,342	2,387,460	141.9

特別利益	5,397,981	145,685	5,252,296	3,605.2
過年度損益修正益	5,330,230	42,287	5,287,943	12,504.9
その他特別利益	67,751	103,398	△ 35,647	△ 34.5
総費用	7,618,973,090	7,433,441,994	185,531,096	2.5
営業費用	7,409,373,269	7,189,158,638	220,214,631	3.1
管渠費	341,575,093	249,579,603	91,995,490	36.9
ポンプ場費	47,213,225	14,543,799	32,669,426	224.6
処理場費	650,523,738	564,520,956	86,002,782	15.2
普及指導費	48,908,061	45,838,261	3,069,800	6.7
業務費	179,734,965	178,483,591	1,251,374	0.7
総係費	316,956,690	308,251,221	8,705,469	2.8
減価償却費	3,870,993,400	3,866,279,598	4,713,802	0.1
資産減耗費	5,796,559	25,757,870	△ 19,961,311	△ 77.5
流域下水道管理費	1,947,671,538	1,935,903,739	11,767,799	0.6
営業外費用	207,073,954	241,120,933	△ 34,046,979	△ 14.1
支払利息及び 企業債取扱諸費	176,614,580	221,255,779	△ 44,641,199	△ 20.2
雑支出	30,459,374	19,865,154	10,594,220	53.3
特別損失	2,525,867	3,162,423	△ 636,556	△ 20.1
過年度損益修正損	2,525,867	3,162,423	△ 636,556	△ 20.1
当年度純利益	576,143,875	682,196,836	△ 106,052,961	△ 15.5
前年度繰越欠損金	841,227,508	1,523,424,344	△ 682,196,836	△ 44.8
当年度未処理欠損金	265,083,633	841,227,508	△ 576,143,875	△ 68.5

総収益81億9,511万6千円に対し総費用76億1,897万3千円で、当年度純利益は5億7,614万3千円となり、前年度に比べ1億605万2千円の減少となった。

なお、前年度繰越欠損金8億4,122万7千円に当年度純利益を加えた当年度未処理欠損金は、2億6,508万3千円となった。

総収益の内訳は、営業収益53億6,435万1千円、営業外収益28億2,536万7千円及び特別利益539万7千円となっている。

営業収益は、前年度に比べ705万円の増加となった。これは主に、有収水量の減少により下水道使用料が減少したものの、雨水処理負担金が増加したことによる

ものである。

営業外収益は、前年度に比べ6,717万5千円の増加となった。これは主に、平城浄化センター耐震診断調査業務委託等の補助対象事業の増加により、国庫補助金及び交付金が増加したことによるものである。

特別利益は、前年度に比べ525万2千円の増加となった。これは主に、本会計全体の会計処理を管理する会計システムと下水道使用料を独自に管理する料金システムの未収金の不一致を是正したこと、及び申請書の不備により無届使用となっていた物件について、申請書の再提出に伴い下水道使用料を遡って賦課したことなどにより、過年度損益修正益が増加したことによるものである。

次に、総費用の内訳は、営業費用74億937万3千円、営業外費用2億707万3千円及び特別損失252万5千円となっている。

営業費用は、前年度に比べ2億2,021万4千円の増加となった。これは主に、前述の補助対象事業の委託の増加等により、管渠費及び処理場費が増加したことによるものである。

なお、水道事業会計との間で発生する共通経費について、業務費から下水道使用料徴収負担金1億7,950万1千円、総係費から人件費等2億590万5千円が下水道事業会計の負担分として水道事業会計に支払われている。この人件費に係る共通経費の負担分については、按分額の算出方法を誤ったことなどから、水道事業会計に支払う負担金の総額が前年度に比べ2,446万6千円増加した。

本来であれば、過大に支払った負担金については、本年度中に修正を行い、適正な金額を計上する必要があった。なお、共通経費の按分方法については、令和4年度に企業局において共通経費に関する会計間の費用負担基準を定め、人件費についても負担割合基準が規定されているが、具体的な算出方法等の定めがなく、担当者の解釈によって取扱いが異なる可能性があるものであり、そのことが今回の一因であると考えられるため、共通経費の按分方法について、具体的な算出方法を規定されたい。

営業外費用は、前年度に比べ3,404万6千円の減少となった。これは主に、企業債が元利均等償還方式であることから、元金償還が進むことに伴い支払利息が逡減していくことなどにより、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度に比べ63万6千円の減少となった。

4 本年度の有収水量1m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位：円/m³)

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減
公 共	使 用 料 単 価	137.90	137.21	0.69
	汚 水 処 理 原 価	122.78	117.36	5.42
	差 引	15.12	19.85	△ 4.73
農 集	使 用 料 単 価	132.33	132.57	△ 0.24
	汚 水 処 理 原 価	271.49	253.57	17.92
	差 引	△ 139.16	△ 121.00	△ 18.16
全 体	使 用 料 単 価	137.84	137.17	0.67
	汚 水 処 理 原 価	124.17	118.63	5.54
	差 引	13.67	18.54	△ 4.87

(注) 全体分の計算式

$$\begin{aligned} \text{使用料単価 (137.84 円/m}^3\text{)} &= \frac{\text{下水道使用料 (4,912,342,351 円)}}{\text{有収水量 (35,636,892 m}^3\text{)}} \\ \text{汚水処理原価 (124.17 円/m}^3\text{)} &= \frac{\begin{aligned} &\text{総費用 (7,618,973,090 円) - 特別損失 (2,525,867 円)} \\ &- \text{一般会計が負担すべき経費 (753,346,532 円)} \\ &- \text{長期前受金戻入 (2,438,078,505 円)} \end{aligned}}{\text{有収水量 (35,636,892 m}^3\text{)}} \end{aligned}$$

使用料単価は、全体分で137円84銭となり、前年度に比べ67銭増加した。これは主に、有収水量が減少したことによるものである。

一方、汚水処理原価は、全体分で124円17銭となり、前年度に比べ5円54銭増加した。これは主に、営業費用の増加等により総費用が増加したことによるものである。

5 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
資 産	91,824,747,893	95,056,203,278	△ 3,231,455,385	△ 3.4
固定資産	89,543,811,630	92,621,600,868	△ 3,077,789,238	△ 3.3
有形固定資産	85,265,252,546	88,261,764,226	△ 2,996,511,680	△ 3.4
土 地	1,625,617,443	1,625,617,443	—	—
建 物	702,805,751	612,037,339	90,768,412	14.8
減価償却累計額	△ 264,944,889	△ 239,564,997	△ 25,379,892	△ 10.6
構 築 物	116,462,297,805	116,000,552,741	461,745,064	0.4
減価償却累計額	△ 34,651,789,687	△ 31,156,352,578	△ 3,495,437,109	△ 11.2
機 械 及 び 装 置	3,360,100,234	3,234,025,105	126,075,129	3.9
減価償却累計額	△ 2,028,742,220	△ 1,891,120,411	△ 137,621,809	△ 7.3
車 両 運 搬 具	8,997,000	8,997,000	—	—
減価償却累計額	△ 7,005,490	△ 5,912,870	△ 1,092,620	△ 18.5
器 具 備 品	5,901,397	5,726,897	174,500	3.0
減価償却累計額	△ 2,828,141	△ 2,255,071	△ 573,070	△ 25.4
建 設 仮 勘 定	54,843,343	70,013,628	△ 15,170,285	△ 21.7
無形固定資産	4,278,559,084	4,359,836,642	△ 81,277,558	△ 1.9
施 設 利 用 権	4,270,039,084	4,349,186,642	△ 79,147,558	△ 1.8
ソ フ ト ウ ェ ア	8,520,000	10,650,000	△ 2,130,000	△ 20.0
流動資産	2,280,936,263	2,434,602,410	△ 153,666,147	△ 6.3
現 金 預 金	1,269,117,340	1,380,090,785	△ 110,973,445	△ 8.0
未 収 金	974,929,562	1,004,702,689	△ 29,773,127	△ 3.0
貸 倒 引 当 金	△ 14,697,995	△ 16,847,662	2,149,667	12.8
前 払 金	42,690,000	58,140,000	△ 15,450,000	△ 26.6
その他流動資産	8,897,356	8,516,598	380,758	4.5
負 債	90,376,615,123	94,184,214,383	△ 3,807,599,260	△ 4.0
固定負債	28,934,851,656	30,860,850,600	△ 1,925,998,944	△ 6.2
企 業 債	28,851,326,336	30,780,943,830	△ 1,929,617,494	△ 6.3
退職給付引当金	83,525,320	79,906,770	3,618,550	4.5

流動負債	3,564,307,798	3,724,032,765	△ 159,724,967	△ 4.3
企業債	3,163,582,773	3,237,552,578	△ 73,969,805	△ 2.3
未払金	385,387,025	469,559,187	△ 84,172,162	△ 17.9
賞与引当金	15,338,000	16,921,000	△ 1,583,000	△ 9.4
繰延収益	57,877,455,669	59,599,331,018	△ 1,721,875,349	△ 2.9
長期前受金	80,237,656,142	79,759,990,685	477,665,457	0.6
収益化累計額	△ 22,360,200,473	△ 20,160,659,667	△ 2,199,540,806	△ 10.9
資 本	1,448,132,770	871,988,895	576,143,875	66.1
資本金	365,118,255	365,118,255	—	—
剰余金	1,083,014,515	506,870,640	576,143,875	113.7
資本剰余金	1,348,098,148	1,348,098,148	—	—
欠損金	265,083,633	841,227,508	△ 576,143,875	△ 68.5
当年度未処理欠損金	265,083,633	841,227,508	△ 576,143,875	△ 68.5

資産総額は、918億2,474万7千円で、前年度に比べ32億3,145万5千円の減少となった。これは主に、管渠施設等の構築物における減価償却が進んだことなどにより、固定資産が減少したことによるものである。

負債総額は、903億7,661万5千円で、前年度に比べ38億759万9千円の減少となった。これは主に、企業債について、償還が借入れを上回り、未償還残高が減少したことによるものである。

資本総額は、14億4,813万2千円で、前年度に比べ5億7,614万3千円の増加となった。これは、当年度純利益を計上したことにより、欠損金が減少したことによるものである。

6 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	2,319,299,000	1,813,968,817		
企 業 債	1,635,200,000	1,233,900,000		
他 会 計 補 助 金	449,649,000	449,649,000		
国庫補助金及び交付金	200,820,000	111,118,547		
県 補 助 金	3,100,000	3,100,000		
負 担 金 等	30,530,000	16,201,270		
資本的支出	4,466,503,000	3,934,410,853	291,278,000	240,814,147
建 設 改 良 費	1,224,444,000	696,731,604	291,278,000	236,434,396
固 定 資 産 取 得 費	1,218,000	191,950	—	1,026,050
企 業 債 償 還 金	3,240,841,000	3,237,487,299	—	3,353,701
差 引 金 額	△ 2,147,204,000	△ 2,139,392,036 ※翌年度繰越額に 係る財源充当額 18,950,000円を除く。		

資本的収入の決算額は、18億1,396万8千円で、主なものは次のとおりである。

資本費平準化債等の企業債12億3,390万円、下水道事業運営経費の他会計補助金4億4,964万9千円、防災・安全社会資本整備交付金の国庫補助金及び交付金1億1,111万8千円である。

資本的支出の決算額は、39億3,441万円で、主なものは次のとおりである。

企業債償還金32億3,748万7千円、処理場建設改良費等の建設改良費6億9,673万1千円である。なお、施工路線の変更に伴う請負業者との協議に不測の日数を要したことなどにより、奈良市市内一円公共下水道改築工事等2億9,127万8千円が翌年度へ繰り越されている。

また、資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1,895万円を除く。）が資本的支出額に不足する額21億3,939万2千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,405万1千円、繰越工事資金2,300万円、過年度分損益勘定留保資金18億4,521万5千円及び当年度分損益勘定留保資金2億3,712万5千円で補填されている。

7 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
前年度末残高	34,018,496,408	35,888,159,480	△ 1,869,663,072
本年度借入額	1,233,900,000	1,556,500,000	△ 322,600,000
本年度償還額	3,237,487,299	3,426,163,072	△ 188,675,773
本年度末残高	32,014,909,109	34,018,496,408	△ 2,003,587,299

本年度の借入額は12億3,390万円で、この内訳は、資本費平準化債7億500万円、公共下水道事業3億8,500万円、大和川流域下水道事業1億3,740万円及び農業集落排水事業650万円である。

一方、元金償還額は32億3,748万7千円であり、その結果、本年度末残高は320億1,490万9千円となり、前年度に比べ20億358万7千円減少した。

8 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	5 年 度	4 年 度	3 年 度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	576,143,875	682,196,836	611,864,206
減価償却費	3,870,993,400	3,866,279,598	3,880,457,036
引当金の増減額（△は減少）	△ 114,117	5,141,309	10,530,222
長期前受金戻入額	△ 2,438,078,505	△ 2,443,917,927	△ 2,423,267,097
受取利息	△ 74,794	—	△ 8,082
支払利息	176,614,580	221,255,779	297,571,736
固定資産除却損	5,796,559	25,757,870	9,679,582
未収金の増減額（△は増加）	16,450,697	△ 27,030,158	13,315,857
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	25,942,000	△ 25,942,000
未払金の増減額（△は減少）	△ 178,458,382	35,982,940	257,994,864
未払消費税等の増減額（△は減少）	692,200	2,714,000	△ 70,615,400
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 380,758	637,868	△ 298,380
小 計	2,029,584,755	2,394,960,115	2,561,282,544
利息の受取額	74,794	—	8,082
利息の支払額	△ 165,607,370	△ 221,255,779	△ 297,571,736
合 計	1,864,052,179	2,173,704,336	2,263,718,890
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 521,033,257	△ 906,375,226	△ 482,498,452
無形固定資産の取得による支出	△ 125,056,529	△ 141,965,872	△ 168,649,739
国庫補助金等による収入	104,323,150	222,189,736	135,221,960
受益者負担金等による収入	6,498,500	9,755,800	11,244,930
工事負担金等による収入	22,291,673	13,123,268	8,697,328
一般会計からの繰入金による収入	435,060,773	545,762,069	550,868,407
合 計	△ 77,915,690	△ 257,510,225	54,884,434
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,233,900,000	1,556,500,000	1,629,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,131,009,934	△ 3,426,163,072	△ 3,510,114,711
合 計	△ 1,897,109,934	△ 1,869,663,072	△ 1,880,414,711
資金増減額（△は減少）	△ 110,973,445	46,531,039	438,188,613
資金期首残高	1,380,090,785	1,333,559,746	895,371,133
資金期末残高	1,269,117,340	1,380,090,785	1,333,559,746

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、18億6,405万2千円の資金を生み出したことになる。業務活動によるキャッシュ・フローが前年度に比べ減少した主な理由は、前年度において未払金となっていた下水道使用料徴収負担金が、本年度において支払われたことによるものである。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により7,791万5千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出等により18億9,710万9千円の資金が減少した。

これらのキャッシュ・フローを合わせると、業務活動によるキャッシュ・フローの資金に対して不足が生じるため、全体として本年度末の資金は12億6,911万7千円となり、前年度に比べ1億1,097万3千円減少した。

9 本年度の経営指標は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
経常収支比率	107.5	109.2	108.1	111.1	98.8
経費回収率	111.0	115.6	112.8	118.7	96.9
有形固定資産減価償却率	30.7	27.8	25.0	22.1	19.1
管渠老朽化率	11.9	11.0	10.1	9.8	9.1
管渠改善率	0.1	—	0.0	0.1	0.2

(注)

$$\text{経常収支比率 (107.5\%)} = \frac{\text{経常収益 (8,189,718,984 円)}}{\text{経常費用 (7,616,447,223 円)}} \times 100$$

$$\text{経費回収率 (111.0\%)} = \frac{\text{下水道使用料 (4,912,342,351 円)}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く。)* (4,425,022,186 円)}} \times 100$$

$$\text{有形固定資産減価償却率 (30.7\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (36,955,310,427 円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 (120,540,102,187 円)}} \times 100$$

$$\text{管渠老朽化率 (11.9\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長 (165.62km)}}{\text{下水道布設延長 (1,394.14km)}} \times 100$$

$$\text{管渠改善率 (0.1\%)} = \frac{\text{改善管渠延長 (1.06km)}}{\text{下水道布設延長 (1,394.14km)}} \times 100$$

※汚水処理費 (公費負担分を除く。) = 総費用 - 特別損失 - 一般会計が負担すべき経費 - 長期前受金戻入

経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標である。本年度も、経常収支比率及び経費回収率がともに100%を超えており、経営は健全であると言え、使用料で回収すべき経費も全て使用料で賄うことができている。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しており、管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で管渠の老朽化度合を示している。両指標とも年々数値が上昇していることから、施設の更新以上に老朽化が進んでいると言える。

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができる。この指標は過去から低い数値で横ばいとなっていることから、管渠老朽化率を踏まえても管渠の更新ペースは十分ではないと言える。

10 本年度の財務分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
流 動 比 率	64.0	65.4	△ 1.4
酸 性 試 験 比 率 (当 座 比 率)	62.5	63.6	△ 1.1
現 金 比 率	35.6	37.1	△ 1.5
自 己 資 本 率 構 成 比 率	64.6	63.6	1.0

(注)

$$\text{流動比率(64.0\%)} = \frac{\text{流動資産(2,280,936,263円)}}{\text{流動負債(3,564,307,798円)}} \times 100$$

$$\text{酸性試験比率(62.5\%)} = \frac{\text{現金預金(1,269,117,340円)} + \{\text{未収金(974,929,562円)} - \text{貸倒引当金(14,697,995円)}\}}{\text{流動負債(3,564,307,798円)}} \times 100$$

(当座比率)

$$\text{現金比率(35.6\%)} = \frac{\text{現金預金(1,269,117,340円)}}{\text{流動負債(3,564,307,798円)}} \times 100$$

$$\text{自己資本構成比率 (64.6\%)} = \frac{\text{資本金 (365, 118, 255 円)} + \text{剰余金 (1, 083, 014, 515 円)} + \text{評価差額等 (0 円)} + \text{繰延収益 (57, 877, 455, 669 円)}}{\text{負債・資本合計 (91, 824, 747, 893 円)}} \times 100$$

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示したものであり、本年度は64.0%で、前年度に比べ1.4ポイント低下した。

酸性試験比率（当座比率）は、流動負債に対する支払手段である当座資産の保有率を示したものであり、本年度は62.5%で、前年度に比べ1.1ポイント低下した。

現金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示したものであり、本年度は35.6%で、前年度に比べ1.5ポイント低下した。

これらは、基本的に1年以内に現金化し、支払うことができる流動資産をどの程度保有しているかを示す指標であり、本年度の各比率が低下した主な理由は、流動資産である現金預金が減少したことによるものである。

また、自己資本構成比率は、自己資本が総資本（負債・資本合計）に占める割合を示し、企業が長期にわたって安定的に健全な経営ができるかを示す指標であり、本年度は64.6%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇した。これは主に、企業債の償還等により負債が減少したことによるものである。

11 本年度の損益分析は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
総資本利益率	0.6	0.7	△ 0.1
総収支比率	107.6	109.2	△ 1.6

(注)

総資本利益率 (0.6%)

$$= \frac{\text{当年度経常利益 (573, 271, 761 円)}}{\{ \text{期首負債 (94, 184, 214, 383 円)} + \text{期首資本 (871, 988, 895 円)} + \text{期末負債 (90, 376, 615, 123 円)} + \text{期末資本 (1, 448, 132, 770 円)} \} \div 2} \times 100$$

$$\text{総収支比率 (107.6\%)} = \frac{\text{総収益 (8, 195, 116, 965 円)}}{\text{総費用 (7, 618, 973, 090 円)}} \times 100$$

総資本利益率は、保有する資本の運用により、どれだけ効率的に利益を生み出しているかを表したもので、企業の収益性を総合的に判断する場合に用いられ、

高いほど良いとされている。本年度は0.6%となり、前年度に比べ0.1ポイント低下した。これは主に、営業費用の増加により当年度経常利益が減少したことによるものである。

また、総収支比率は、企業活動における資金調達と支払の全体的なバランスを示し、100%以上で、高いほど経営状態が良好であるとされている。本年度は107.6%となり、前年度に比べ1.6ポイント低下した。これは主に、営業費用の増加により総費用が増加したことによるものである。

12 本年度の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

下水道使用料

(単位:円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
過 年 度 未 収 額	2,509,301	11,092,273	△ 8,582,972
前 年 度 未 収 額	939,223,409	941,088,531	△ 1,865,122
増 減 額	3,183,435	△ 3,435,595	6,619,030
収 入 額	938,183,660	943,929,884	△ 5,746,224
不 納 欠 損 額	2,365,329	2,306,024	59,305
本年度末過年度未収額	4,367,156	2,509,301	1,857,855

(注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。

4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

農業集落排水処理施設使用料

(単位:円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
過 年 度 未 収 額	70,370	65,560	4,810
前 年 度 未 収 額	8,271,601	8,283,717	△ 12,116
増 減 額	△ 78,849	△ 18,140	△ 60,709
収 入 額	8,222,644	8,260,767	△ 38,123
不 納 欠 損 額	3,016	—	3,016
本年度末過年度未収額	37,462	70,370	△ 32,908

(注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。

2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。

3 増減額とは、漏水減免等の理由により前年度以前分の請求額を増減した金額をいう。

4 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

下水道事業受益者負担金

(単位:円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
過 年 度 未 収 額	265,050	333,950	△ 68,900
前 年 度 未 収 額	95,800	7,200	88,600
収 入 額	95,000	76,100	18,900
不 納 欠 損 額	239,450	—	239,450
本年度末過年度未収額	26,400	265,050	△ 238,650

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。
 4 本年度末過年度未収額には、納期未到来分 26,400 円を含む。

農業集落排水事業分担金

(単位:円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
過 年 度 未 収 額	280,000	280,000	—
前 年 度 未 収 額	—	—	—
収 入 額	—	—	—
不 納 欠 損 額	280,000	—	280,000
本年度末過年度未収額	—	280,000	△ 280,000

- (注) 1 過年度未収額とは、前々年度以前の収益における未収額をいう。
 2 前年度未収額とは、前年度の収益における未収額をいう。
 3 本年度末過年度未収額とは、前年度以前の収益における未収額をいう。

本年度末過年度未収額は、次のとおりである。

下水道使用料は436万7千円、農業集落排水処理施設使用料は3万7千円及び下水道事業受益者負担金は2万6千円で、全体としての本年度末過年度未収額は、前年度に比べ130万6千円増加した。

未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

むすび

本年度の経営成績を見ると、総収益81億9,511万6千円に対し総費用76億1,897万3千円で、差引き5億7,614万3千円の当年度純利益を計上した。

本年度の総収益は、補助対象事業の増加により国庫補助金及び交付金が増加したことなどにより、前年度に比べ7,947万8千円の増加となった。一方で、総費用は、前述の補助対象事業の委託料が増加したことなどにより、前年度に比べ1億8,553万1千円の増加となった。その結果、当年度純利益は前年度に比べ1億605万2千円の減少となった。なお、損益計算書で触れた、会計システムと料金システムとのシステム間における未収金の不一致については、その発生原因について適切な検証を行った上で、システム間の突合を適時適切に実施するなど再発防止に努められたい。

現在、下水道使用料の改定により4期連続で当年度純利益を計上しており、人口減少、節水意識の向上等により、下水道使用料収入は減少傾向にあるものの、令和6年度には欠損金の解消が見込まれる状況である。

一方、下水管をはじめとする老朽化施設においては、有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率の数値が年々上昇しており、管渠改善率も過去から低い数値であることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき、補助金を活用した適切な施設の維持更新が必要となってくる。

また、県への流域下水道維持管理負担金が毎年度20億円程度計上され、費用の約25%を占める大きな経費となっている。県に対してはこれまでも負担金の引下げ等の要望を行っているところであるが、引き続き交渉が望まれるところである。

なお、今後実施予定となっている単独公共下水道を県の流域下水道へ統合する計画については、第一段階として平城、青山及び佐保台の3処理区の統合計画が進められており、本年度に事業計画が変更された。令和6年度には管路等詳細設計や接続工事等が予定されており、この統合によって長期的には施設更新費及び維持管理費の削減が図られることを期待するものである。

今後はこれらの事項を踏まえた下水道事業経営戦略に沿った効率的な経営に努め、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、適切な事業の進捗管理を実施し、継続的な純利益の確保及び経営の健全化に努められたい。

病 院 事 業 会 計

1 本年度の主な業務実績及び職員数は、次表のとおりである。

なお、市立奈良病院の指定管理者は、公益社団法人地域医療振興協会（以下「協会」という。）であり、利用料金制を導入している。

業務実績

区 分		5 年 度	4 年 度	比較増減	
入院診療	年間延べ入院患者数（人）	102,363	102,558	△ 195	
	1日平均入院患者数（人）	279.7	281.0	△ 1.3	
	1人当たり平均在院日数（日）	10.4	10.5	△ 0.1	
	病床利用率（%）	79.9	80.3	△ 0.4	
外来診療	年間延べ外来患者数（人）	188,592	189,085	△ 493	
	1日平均外来患者数（人）	643.7	645.3	△ 1.6	
救急診療	年間延べ救急患者数（人）	6,833	6,762	71	
	1日平均救急患者数（人）	18.7	18.5	0.2	
	うち時間外	年間延べ救急患者数（人）	5,158	5,216	△ 58
		1日平均救急患者数（人）	14.1	14.3	△ 0.2

（注）1 業務実績については、協会から市に提出された資料に基づくものである。なお、本年度の許可病床数は350床、入院診療日数は366日、年間延べ病床数は128,100床（350床×366日）、外来診療日数は293日である。

$$2 \text{ 病床利用率} = \frac{\text{年間延べ入院患者数}}{\text{年間延べ病床数}} \times 100$$

職員数

(年度末現在、単位：人)

区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
協 会	医師及び歯科医師	186 (49)	185 (45)	1 (4)
	薬剤師、技師ほか	127 (5)	117 (6)	10 (△ 1)
	看護師、助産師ほか	305 (38)	347 (35)	△ 42 (3)
	技 能 職	57 (48)	54 (47)	3 (1)
	事 務 職	144 (83)	138 (76)	6 (7)
	保 育 職	10 (5)	9 (4)	1 (1)
	小 計	829 (228)	850 (213)	△ 21 (15)
市	職 員	5 (—)	5 (—)	— (—)
合 計		834 (228)	855 (213)	△ 21 (15)

(注) 協会の職員数については、協会から市に提出された資料に基づくものである。

なお、括弧内の数値は、正規職員以外の非常勤・臨時職員数で内数である。

2 本年度の主な事業は、次のとおりである。

診療体制については、医師が1人増、看護師、助産師ほか42人減となり、全体では21人減となった。

診療機能については、手術・処置、化学療法等を必要とする外来又は高額な医療機器・設備を必要とする外来診療を行う急性期機能を有した「紹介受診重点医療機関」として令和5年8月に県から公表された。これにより、従来から県の承認を受けている「地域医療支援病院」と併せ、専門的な医療・検査を重点的に行い、市民にとってより質の高い医療サービスを提供できるよう、地域の掛かり付け医との役割分担が明確化された。また、医師の働き方改革のため、令和6年6月からの土曜日休診の実施について、令和5年12月議会で承認を受け、決定された。

市立看護専門学校については、本年度は看護師国家試験に34名合格した。このうち、24名が市立奈良病院へ就職した。

3 本年度の損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
医業収益 ①	58,625,000	58,625,000	—	—
他 会 計 負 担 金	58,625,000	58,625,000	—	—
医業費用 ②	936,327,543	1,753,644,046	△ 817,316,503	△ 46.6
給 与 費	27,223,995	28,090,599	△ 866,604	△ 3.1
経 費	647,892,855	1,453,227,021	△ 805,334,166	△ 55.4
減 価 償 却 費	261,210,693	272,326,426	△ 11,115,733	△ 4.1
医業損失 (②-①) = ③	877,702,543	1,695,019,046	△ 817,316,503	△ 48.2
医業外収益 ④	825,289,290	1,629,472,972	△ 804,183,682	△ 49.4
受 取 利 息	1,742	1,551	191	12.3
補 助 金	260,505,000	1,064,178,603	△ 803,673,603	△ 75.5
他 会 計 補 助 金	27,223,995	28,090,599	△ 866,604	△ 3.1
他 会 計 負 担 金	326,141,985	326,739,031	△ 597,046	△ 0.2
長 期 前 受 金 戻 入	205,311,222	206,943,657	△ 1,632,435	△ 0.8
そ の 他 医 業 外 収 益	6,105,346	3,519,531	2,585,815	73.5
医業外費用 ⑤	3,987,010	503,320	3,483,690	692.1
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,987,010	503,320	3,483,690	692.1
医業外利益 (④-⑤) = ⑥	821,302,280	1,628,969,652	△ 807,667,372	△ 49.6
看護師養成事業収益 ⑦	118,034,133	128,062,339	△ 10,028,206	△ 7.8
他 会 計 補 助 金	6,125,733	5,997,839	127,894	2.1
他 会 計 負 担 金	68,867,200	79,628,600	△ 10,761,400	△ 13.5
そ の 他 看 護 師 養 成 収 益	43,041,200	42,435,900	605,300	1.4
看護師養成事業費用 ⑧	117,901,811	127,847,460	△ 9,945,649	△ 7.8
看 護 師 養 成 費	117,901,811	127,847,460	△ 9,945,649	△ 7.8
看護師養成事業利益 (⑦-⑧) = ⑨	132,322	214,879	△ 82,557	△ 38.4
経常損失 (③-⑥-⑨)	56,267,941	65,834,515	△ 9,566,574	△ 14.5
特別利益	44,976,000	6,693,730	38,282,270	571.9
過 年 度 損 益 修 正 益	44,940,000	3,100,397	41,839,603	1,349.5
そ の 他 特 別 利 益	36,000	3,593,333	△ 3,557,333	△ 99.0

特別損失	45,895,575	4,170,447	41,725,128	1,000.5
過年度損益修正損	45,196,800	3,520,497	41,676,303	1,183.8
その他特別損失	698,775	649,950	48,825	7.5
当年度純損失	57,187,516	63,311,232	△ 6,123,716	△ 9.7
前年度繰越欠損金	1,828,639,350	1,765,328,118	63,311,232	3.6
当年度未処理欠損金	1,885,826,866	1,828,639,350	57,187,516	3.1

当年度純損失は5,718万7千円となり、前年度に比べ612万3千円減少した。なお、前年度繰越欠損金18億2,863万9千円に当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、18億8,582万6千円となった。

医業収益は5,862万5千円で、前年度と同額となった。

医業費用は9億3,632万7千円で、前年度に比べ8億1,731万6千円の減少となった。これは主に、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行したことに伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の減少により、協会に支払う運営交付金が減少したことによるものである。

医業外収益は8億2,528万9千円で、前年度に比べ8億418万3千円の減少となった。これは主に、前述の補助金が減少したことによるものである。

医業外費用は398万7千円で、前年度に比べ348万3千円の増加となった。これは企業債の償還に係る支払利息及び企業債取扱諸費が、利率見直しにより増加したことによるものである。

看護師養成事業収益は1億1,803万4千円で、前年度に比べ1,002万8千円の減少となった。これは主に、学生数に応じて交付される普通交付税相当分の算定基準が見直されたことに伴い、他会計負担金が減少したことによるものである。

看護師養成事業費用は1億1,790万1千円で、前年度に比べ994万5千円の減少となった。これは主に、前述の他会計負担金の減少に伴い、協会に支払う委託料が減少したことによるものである。

特別利益は4,497万6千円で、前年度に比べ3,828万2千円の増加となった。これは主に、会計検査院の現地検査で指摘のあった、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の過大受給分について、同補助金を財源として運営交付金を交付していた協会から返金を受けたことによるものである。

特別損失は4,589万5千円で、前年度に比べ4,172万5千円の増加となった。これは主に、前述の補助金を県へ返還したことによるものである。

4 本年度の貸借対照表は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
資 産	5,971,631,647	6,861,373,614	△ 889,741,967	△ 13.0
固定資産	5,853,194,722	6,115,104,190	△ 261,909,468	△ 4.3
有形固定資産	5,852,700,946	6,113,129,086	△ 260,428,140	△ 4.3
土 地	1,966,680,497	1,966,680,497	—	—
立 木	731,640	731,640	—	—
建 物	3,427,160,338	3,427,160,338	—	—
減価償却累計額	△ 743,438,938	△ 663,243,388	△ 80,195,550	△ 12.1
建物附属設備	2,731,245,338	2,731,245,338	—	—
減価償却累計額	△ 1,577,510,310	△ 1,412,044,240	△ 165,466,070	△ 11.7
構 築 物	81,318,478	81,318,478	—	—
減価償却累計額	△ 52,255,477	△ 45,844,829	△ 6,410,648	△ 14.0
機 器 備 品	209,533,251	223,508,751	△ 13,975,500	△ 6.3
減価償却累計額	△ 198,320,249	△ 211,421,365	13,101,116	6.2
機 械 及 び 装 置	74,889,770	74,889,770	—	—
減価償却累計額	△ 67,333,392	△ 59,851,904	△ 7,481,488	△ 12.5
無形固定資産	493,776	1,975,104	△ 1,481,328	△ 75.0
リ ー ス 資 産	493,776	1,975,104	△ 1,481,328	△ 75.0
流動資産	118,436,925	746,269,424	△ 627,832,499	△ 84.1
現 金 預 金	78,941,325	286,240,424	△ 207,299,099	△ 72.4
未 収 金	40,533,692	461,103,092	△ 420,569,400	△ 91.2
貸 倒 引 当 金	△ 1,038,092	△ 1,074,092	36,000	3.4
負 債	5,515,180,233	6,366,600,789	△ 851,420,556	△ 13.4
固定負債	3,254,617,937	3,433,830,013	△ 179,212,076	△ 5.2
企 業 債	3,254,617,937	3,433,336,237	△ 178,718,300	△ 5.2
リ ー ス 債 務	—	493,776	△ 493,776	皆減
流動負債	260,715,921	891,381,582	△ 630,665,661	△ 70.8
企 業 債	178,718,300	181,153,180	△ 2,434,880	△ 1.3
リ ー ス 債 務	493,776	1,481,328	△ 987,552	△ 66.7
未 払 金	78,551,491	707,508,974	△ 628,957,483	△ 88.9
預 り 金	2,952,354	1,238,100	1,714,254	138.5

繰延収益	1,999,846,375	2,041,389,194	△ 41,542,819	△ 2.0
長期前受金	3,554,331,149	3,396,439,718	157,891,431	4.6
収益化累計額	△ 1,554,484,774	△ 1,355,050,524	△ 199,434,250	△ 14.7
資 本	456,451,414	494,772,825	△ 38,321,411	△ 7.7
資本金	1,353,510	1,353,510	—	—
剰余金	455,097,904	493,419,315	△ 38,321,411	△ 7.8
資本剰余金	2,340,924,770	2,322,058,665	18,866,105	0.8
欠 損 金	1,885,826,866	1,828,639,350	57,187,516	3.1
当年度未処理欠損金	1,885,826,866	1,828,639,350	57,187,516	3.1

資産総額は59億7,163万1千円で、前年度に比べ8億8,974万1千円の減少となった。これは、県補助金等の未収金の減少により流動資産が減少したことに加え、建物附属設備等の減価償却が進んだことにより固定資産が減少したことによるものである。なお、現金預金が約2億円減少している理由は、前年度に協会への運営交付金の財源となる県補助金の概算払を受け、協会への交付時期が年度をまたぐため発生していた未払金が、本年度において支払われたことによるものである。

負債総額は55億1,518万円で、前年度に比べ8億5,142万円の減少となった。これは主に、協会への運営交付金の未払金が減少したことによるものである。

資本総額は4億5,645万1千円で、前年度に比べ3,832万1千円の減少となった。これは主に、当年度純損失の計上により、欠損金が増加したことによるものである。

5 本年度の資本的収支は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不用額
資本的収入	184,400,000	182,634,508		
補 助 金	1,482,000	1,481,328		
負 担 金	182,918,000	181,153,180		
資本的支出	184,400,000	182,634,508	—	1,765,492
建設改良費	1,482,000	1,481,328	—	672
企業債償還金	182,918,000	181,153,180	—	1,764,820
差引金額	—	—		

資本的収入の決算額は1億8,263万4千円で、主な収入は、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金1億8,115万3千円である。

資本的支出の決算額は資本的収入と同額で、主な支出は、前述の企業債の元金償還金である。

6 本年度の企業債の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
前年度末残高	3,614,489,417	3,797,287,084	△ 182,797,667
本年度借入額	—	—	—
本年度償還額	181,153,180	182,797,667	△ 1,644,487
本年度末残高	3,433,336,237	3,614,489,417	△ 181,153,180

本年度において新たな借入れはなく、元金償還額が1億8,115万3千円であったことから、本年度末残高は34億3,333万6千円となった。

7 本年度のキャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額		
	5 年 度	4 年 度	3 年 度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は純損失)	△ 57,187,516	△ 63,311,232	△ 45,055,091
減価償却費	261,210,693	272,326,426	272,677,880
引当金の増減額 (△は減少)	△ 36,000	6,000	△ 18,000
長期前受金戻入額 (過年度収益化分を含む。*)	△ 205,311,222	△ 210,536,990	△ 230,103,165
受取利息	△ 1,742	△ 1,551	△ 2,305
支払利息及び企業債取扱諸費	3,987,010	503,320	527,830
固定資産除却損	698,775	649,950	1,369,500
未収金の増減額 (△は増加)	420,569,400	445,169,000	△ 290,511,000
未払金の増減額 (△は減少)	△ 628,957,483	△ 237,017,788	286,424,349
その他流動負債の増減額 (△は減少)	1,714,254	△ 7,366,821	△ 302,219,107
小 計	△ 203,313,831	200,420,314	△ 306,909,109
受取利息	1,742	1,551	2,305
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 3,987,010	△ 503,320	△ 527,830
合 計	△ 207,299,099	199,918,545	△ 307,434,634
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
一般会計及び協会からの負担金による収入	182,634,508	184,278,995	184,254,747
合 計	182,634,508	184,278,995	184,254,747
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の償還による支出	△ 181,153,180	△ 182,797,667	△ 182,773,419
リース債務の返済による支出	△ 1,481,328	△ 1,481,328	△ 1,481,328
合 計	△ 182,634,508	△ 184,278,995	△ 184,254,747
資金増減額 (△は減少)	△ 207,299,099	199,918,545	△ 307,434,634
資金期首残高	286,240,424	86,321,879	393,756,513
資金期末残高	78,941,325	286,240,424	86,321,879

※ 令和5年度は、長期前受金に係る特別利益が計上されていないため、長期前受金戻入額に過年度収益化分は含まれていない。

本年度の業務活動によるキャッシュ・フローでは、2億729万9千円の資金が減少した。これは協会への運営交付金の未払金が減少したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、一般会計及び協会からの負担金による収入により1億8,263万4千円の資金が増加した。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還による支出等により1億8,263万4千円の資金が減少している。

本会計はその性質上、収益性に乏しい会計であることから、財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金不足に対して、業務活動によるキャッシュ・フローの資金を充てることは見込めず、投資活動によるキャッシュ・フローの資金が充てられている。

全体として本年度末の資金は7,894万1千円となり、前年度に比べ2億729万9千円減少した。

8 本年度の医業収益の過年度分収入状況は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比較増減
前年度末過年度末収額	1,080,092	1,086,092	△ 6,000
収 入 額	21,000	6,000	15,000
不 納 欠 損 額	—	—	—
本年度末過年度末収額	1,059,092	1,080,092	△ 21,000

本年度は2万1千円の収入があったことにより、本年度末過年度末収額が105万9千円となった。

なお、この未収金は平成24年度の利用料金制導入以前のもので、10年以上未収状態が続いていることから、奈良市債権管理条例（平成25年奈良市条例第11号）に基づき適切な債権管理に努められたい。

むすび

本年度の経営成績を見ると、当年度純損失が5,718万7千円計上されたことにより当年度未処理欠損金は18億8,582万6千円となった。本会計は、主な収入が地方交付税相当分を原資とする他会計負担金であり、また、主な費用が当該地方交付税相当分を協会へ支払う運営交付金であることから収益を生む構造を有していない。当年度純損失の計上については、過去に投資を行った資産の減価償却の費用化が、企業債の元金償還に充てる一般会計及び協会からの負担金の収益化に先行していることが一因であると理解される。

一方で累積欠損金の低減を図る観点からも、これまで繰り返し意見を述べているところではあるが、現状、一般会計からの他会計補助金で賄われている医業費用の人件費を、協会に支払っている地方交付税相当分の運営交付金から控除することについて検討されたい。

本年度、市立奈良病院経営強化プランが策定された。指定管理者である協会から提出を受けた市立奈良病院の会計報告によって、経営成績及び財政状態を正確に把握し、同プランの達成に向けた効率的な病院運営が行われるよう管理、監督されたい。

また、看護師の需要増加、人員不足等を背景とした採用数の減少及び退職者数の増加により、看護師の人数が大幅に減少した。さらに、医師の過重労働及び人員不足も全国的な問題となっており、令和6年度から医師の働き方改革の新制度が施行されることを受け、令和6年6月から土曜日休診が実施されることとなった。医師、看護師等の人員不足については全国的な傾向であり、今後も人員の確保が難しくなっていくと思われる。今後も協会と連携して、医師、看護師等が継続的に医療を提供できる体制を整えることにより、市民の安全・安心を支える中核的医療機関としての役割を果たされるよう要望する。

(参考)市立奈良病院財務書類 (協会から市に提出された資料に基づく)

損益計算書

(単位：円・%)

項 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
事業収益	12,501,545,788	12,013,927,194	487,618,594	4.1
医業収益	12,501,545,788	12,013,927,194	487,618,594	4.1
入院収益	8,023,564,905	7,915,994,652	107,570,253	1.4
室料差額収益	147,953,579	116,084,274	31,869,305	27.5
外来診療収益	4,282,679,354	3,900,805,098	381,874,256	9.8
保健予防活動収益	60,769,788	67,213,456	△ 6,443,668	△ 9.6
その他の医業収益	36,509,772	38,761,957	△ 2,252,185	△ 5.8
保険調整	△ 49,931,610	△ 24,932,243	△ 24,999,367	△ 100.3
その他の事業収益	—	—	—	—
事業費用	13,455,380,517	13,088,003,464	367,377,053	2.8
材料費	4,555,454,237	4,008,310,331	547,143,906	13.7
期首棚卸高	154,157,964	131,815,479	22,342,485	16.9
医薬品費	2,995,143,267	2,516,161,176	478,982,091	19.0
診療材料費	1,477,575,458	1,485,395,196	△ 7,819,738	△ 0.5
医薬品消耗品費	11,464,653	18,021,440	△ 6,556,787	△ 36.4
給食材料費	10,860,441	11,075,004	△ 214,563	△ 1.9
期末棚卸高	93,747,546	154,157,964	△ 60,410,418	△ 39.2
給与費	5,826,365,814	6,028,217,893	△ 201,852,079	△ 3.3
医師給与	2,117,686,855	2,088,286,113	29,400,742	1.4
看護部給与	1,728,297,938	1,921,212,526	△ 192,914,588	△ 10.0
医療技術部給与	613,577,663	573,841,735	39,735,928	6.9
事務部給与	464,979,440	475,969,327	△ 10,989,887	△ 2.3
賞与引当金	113,058,469	167,009,820	△ 53,951,351	△ 32.3
退職年金	120,187,916	124,080,378	△ 3,892,462	△ 3.1
法定福利費	668,577,533	677,817,994	△ 9,240,461	△ 1.4

経費（委託費）	744,392,022	646,677,578	97,714,444	15.1
検査委託費	109,610,395	93,754,606	15,855,789	16.9
給食委託費	155,046,518	152,444,547	2,601,971	1.7
寝具委託費	20,438,903	20,121,935	316,968	1.6
医事委託費	—	—	—	—
清掃委託費	59,255,780	54,867,336	4,388,444	8.0
その他委託費	400,040,426	325,489,154	74,551,272	22.9
経費（設備関係）	1,595,404,242	1,619,915,189	△ 24,510,947	△ 1.5
機械賃借料	164,167,867	156,607,101	7,560,766	4.8
修繕費	287,972,849	216,040,360	71,932,489	33.3
機械保守料	319,180,671	297,425,328	21,755,343	7.3
減価償却費	649,016,981	774,990,459	△ 125,973,478	△ 16.3
その他	175,065,874	174,851,941	213,933	0.1
経費（その他）	733,764,202	784,882,473	△ 51,118,271	△ 6.5
事業利益	△ 953,834,729	△ 1,074,076,270	120,241,541	11.2
事業外収益	859,297,648	1,055,490,523	△ 196,192,875	△ 18.6
事業外費用	237,059,910	417,651,573	△ 180,591,663	△ 43.2
経常利益	△ 331,596,991	△ 436,237,320	104,640,329	24.0
臨時収益	657,974,610	840,790,263	△ 182,815,653	△ 21.7
臨時費用	260,000	45,126,000	△ 44,866,000	△ 99.4
税引前当期利益	326,117,619	359,426,943	△ 33,309,324	△ 9.3

貸借対照表

(単位：円・%)

科 目	5 年 度	4 年 度	比較増減	増減比率
資 産	5,567,290,935	5,613,955,553	△ 46,664,618	△ 0.8
流動資産	2,806,107,369	2,537,129,119	268,978,250	10.6
現金	7,524,940	6,265,769	1,259,171	20.1
普通預貯金	651,323,074	247,504,101	403,818,973	163.2
その他の資産	2,015,687,892	2,090,603,666	△ 74,915,774	△ 3.6
医薬品	66,211,264	49,505,844	16,705,420	33.7

診療材料	25,194,190	102,455,203	△ 77,261,013	△ 75.4
医療消耗品	2,342,092	2,196,917	145,175	6.6
その他流動資産	37,823,917	38,597,619	△ 773,702	△ 2.0
固定資産	2,761,183,566	3,076,826,434	△ 315,642,868	△ 10.3
有形固定資産	2,436,531,950	2,694,411,279	△ 257,879,329	△ 9.6
土地	447,013,560	447,013,560	—	—
建物	1,693,706,338	1,668,153,338	25,553,000	1.5
医療用機器	2,857,801,793	2,612,713,378	245,088,415	9.4
器具備品	262,780,309	249,048,715	13,731,594	5.5
車両	7,027,340	6,726,140	301,200	4.5
減価償却累計額	4,365,343,639	4,477,305,329	△ 111,961,690	△ 2.5
その他有形固定資産	1,533,546,249	2,188,061,477	△ 654,515,228	△ 29.9
無形固定資産	91,946,127	130,649,570	△ 38,703,443	△ 29.6
その他の資産	232,705,489	251,765,585	△ 19,060,096	△ 7.6
繰延資産	—	—	—	—
負債	2,516,005,875	2,879,891,854	△ 363,885,979	△ 12.6
流動負債	1,812,651,771	1,848,523,770	△ 35,871,999	△ 1.9
買掛金	652,751,879	502,326,602	150,425,277	29.9
未払金	498,882,371	305,566,809	193,315,562	63.3
預り金	48,229,757	55,252,694	△ 7,022,937	△ 12.7
その他の流動負債	612,787,764	985,377,665	△ 372,589,901	△ 37.8
固定負債	703,354,104	1,031,368,084	△ 328,013,980	△ 31.8
長期借入金等	703,354,104	1,031,368,084	△ 328,013,980	△ 31.8
正味財産	3,051,285,060	2,734,063,699	317,221,361	11.6
元入金	6,130,634	6,130,634	—	—
国等補助金	81,932,038	90,108,296	△ 8,176,258	△ 9.1
民間補助金	1,080,000	1,800,000	△ 720,000	△ 40.0
当期末処分利益	2,962,142,388	2,636,024,769	326,117,619	12.4

